

# 令和2年度 第1回木津川市行財政改革推進委員会 会議次第

日時: 令和2年7月30日(木)午後2時～

場所: 木津川市役所5階 全員協議会室

## 1. 開 会

## 2. 委員紹介

## 3. 会長・副会長の選出

## 4. 議 事

(1) 第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について(報告)

(2) 令和2年度外部評価の実施について(審議)

①令和2年度実施要領(案)について

②令和2年度外部評価実施項目の決定について

## 5. その他

## 6. 閉 会

### <配布資料>

#### 議事(1)関係

資料1-1 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(令和元年度)

資料1-2 第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和元年度末)

#### 議事(2)関係

資料2-1 令和2年度外部評価実施要領(案)について

資料2-2 令和2年度外部評価対象候補項目一覧(外部評価資料①～⑳)

#### 参考資料

参考資料① 木津川市行財政改革推進委員会(第7期)委員名簿

参考資料② 組織改編の概要について(木津川市組織機構図)

参考資料③ 令和2年度木津川市行財政改革推進委員会スケジュール(予定)

## 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和元年度）

### 1. 行動計画の進捗状況について

※項目別の取組結果は、資料1-2「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）」のとおり。

○重点改革項目別の進捗状況について〔S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり〕

重点改革項目\評価区分	S	A	B	C	計	対象外	未評価	合計
1 協働の市政の推進		4	2		6	4		10
2 行財政運営体制の確立		8	8		16	2		18
3 事務事業の見直し		19	21		40	4		44
4 公共施設の総合管理		3	3	1	7	1		8
5 行財政システムの確立		11	14	4	29	2	1	32
合計	0	45	48	5	98	13	1	112
割合(%)	0.0%	45.9%	49.0%	5.1%	100%	-	-	-

※対象外:集約項目、取組終了項目

○S評価項目

S評価項目の該当なし

○C評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	所管部局
10ページ	4	73	放課後児童クラブの運営方法の検討	学校教育課
11ページ	5	79	使用料等の適正化	行財政改革推進室
12ページ	5	83	保育所等利用者負担額の見直し	こども宝課
12ページ	5	85	市道への有料広告の導入	管理課
12ページ	5	87	公民館講座（受益者負担）の見直し	社会教育課

○令和元年度末新規追加項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	所管部局
1ページ	1	R1-1	高槻市との連携	学研企画課
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進	人事秘書課
3ページ	2	R1-3	RPAの導入	学研企画課
6ページ	3	R1-4	総合窓口業務のあり方についての検討	市民課
11ページ	5	R1-5	企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用	学研企画課

5項目を追加したことで、項目の総数は112項目となった。

### 3. 前年度数値の変更

PDCAサイクルによるCHECK（確認）&ACTION（改善）によって、より分かりやすく、より適当な効果額となるよう評価指標や効果額の算定方式の見直しを行った。

平成30年度末現在	変更前	変更後	増減
財政効果額(千円)	481,741	486,013	4,272
合併算定替終了対策額(千円)	288,009	298,684	10,675

#### 4. 行動計画における財政効果額について

年度	財政効果額(千円)	財政効果累計額(千円)
平成30年度	486,013	1,472,058
令和元年度	986,045	

#### 5. 行動計画における合併算定替終了対策額について

年度	合併算定替終了対策額(単位:千円)	合併算定替終了対策額累計額(単位:千円)	達成目標 (2021年度)
平成30年度	298,684	688,712	3. 5億円以上の 改革効果
令和元年度	390,028		

〔参考〕 財政効果額及び合併算定替終了対策額に寄与した主な項目（令和元年度末）

（単位:千円）

資料1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目【区分】	評価	財政効果額	合併算定替 終了対策額
1ページ	1	1	市民協働の推進【■実施】	良好に進捗	16,273	11,913
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進【■実施】	良好に進捗	88,606	0
4ページ	2	25	地方債の適正管理【■実施】	良好に進捗	34,458	34,458
6ページ	3	40	各種事務事業の見直し【集約項目】	評価対象外	41,490	24,774
6ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物 収集運搬処理経費の見直し	良好に進捗	282,025	128,677
7ページ	3	46	道路照明のLED化【実施】	良好に進捗	11,608	11,608
10ページ	4	72	市立保育園の民営化等の推進【実施】	概ね進捗	80,525	80,525
11ページ	5	76	企業誘致の促進【■実施】	概ね進捗	18,847	0
11ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の 推進【実施】	良好に進捗	72,300	47,473
13ページ	5	95	特別会計の見直し（国民健康保険事業）【□検討】	良好に進捗	14,000	14,000
14ページ	5	102	地方公営企業の改革（水道会計）【□検討】	良好に進捗	110,000	0
					<b>770,132</b>	<b>353,428</b>

#### 6. 行動計画の公表について

木津川市行財政改革推進本部会議での決定、木津川市行財政改革推進委員会での報告を経て、「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和元年度末)」を市ホームページにて公表します。

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考	
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4				
1				①	市民との協働によるまちづくり	市民協働の推進	■ 実施 市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、市民提案型事業支援制度である「ふるさと応援事業補助金」は、平成31(2019)年度に終了することから、市民参加に関する支援手法等を検討します。	学研企画課	検討年度					20,633	「ふるさと応援事業」は、5事業を採択し、まちづくりに取り組む事業支援及び人材育成に取り組んだ。また、採択事業者による事業成果中間報告会を開催し、団体や人材の交流を図った。さらには、府地域交響プロジェクト(17件)、コミュニティ助成(2件)を活用し、まちづくり活動を支援した。		
									評価	A	A						
									主な指標等	ふるさと応援事業活動団体数(者・団体)							
									効果額(千円)	4,360	16,273						
									合併算定替(千円)	4,360	11,913						
									検討年度								
									評価								
2					大学との協働事業の実施	● 集約 専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企画課	検討年度					13,773	新たに高槻市と包括連携協定を締結し、文化財ウォークラリー連携事業(文化財分野)の実施や、木津川市防災訓練に高槻市が参加するなど、防災分野の連携にも取り組んだ。また、更なる連携強化に向け、高槻市長と木津川市長との懇談会を実施した。			
評価																	
主な指標等	大学との協働事業実施件数(件)																
効果額(千円)																	
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
3					奈良市との連携	■ 実施 奈良市と本市の持続可能なまちづくりのために締結した「連携・協力に関する包括協定」に基づき、必要な都市機能及び生活機能の効率的な確保を図るための具体事業について、協議・調整を進め、具体の連携事業に取り組みます。	学研企画課	検討年度	A	A			20,633	奈良市北部図書館の市民利用や大仏鉄道イベント連携事業の継続に加え、新たに女性就業支援連携事業に取り組んだ。さらには、UR都市機構主催のたかのほら防災ウォークラリーの開催にも奈良市とともに参加した。また、奈良市との更なる連携強化に向け、奈良市長と木津川市長との懇談会を開催した。			
評価	A	A															
主な指標等	奈良市との新規連携事業数(件)																
効果額(千円)																	
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
R1-1					高槻市との連携	■ 実施 高槻市と本市の持続的な発展と住民生活の向上のために締結した「包括連携協定」に基づき、歴史文化を通じた交流及び災害時の相互応援に係る事業について、協議・調整を進め、連携事業に取り組みます。	学研企画課	検討年度		A			13,773	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。			
評価		A															
主な指標等	連携事業数(件)																
効果額(千円)																	
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
4	1	協働の市政の推進			都市公園等の市民自主管理	■ 実施 多様な要望への対応や維持管理経費の削減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	検討年度	B	B			13,773	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。	効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正		
評価	B	B															
主な指標等	市民自主管理公園数(箇所)																
効果額(千円)	6,129	7,644															
合併算定替(千円)	▲1,033	1,515															
検討年度																	
評価																	
5					審議会等の公募委員導入・透明性の向上	● 集約 『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘書課	検討年度					4,545	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを構築するため、職員研修を実施するとともに、日々の更新・承認作業など運用面でのアクセシビリティ周知を図った。4月の市長及び市議会選挙関係及び3月の新型コロナウイルス感染症に係るアクセス増加により、前年度に比べアクセス件数が増加した。			
評価																	
主な指標等	公募委員を導入している審議会等の割合(%)																
効果額(千円)																	
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
6					パブリックコメント制度の推進	● 集約 市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する「パブリックコメント制度」を推進します。また、庁内における定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組めます。	学研企画課	検討年度					4,545	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを構築するため、職員研修を実施するとともに、日々の更新・承認作業など運用面でのアクセシビリティ周知を図った。4月の市長及び市議会選挙関係及び3月の新型コロナウイルス感染症に係るアクセス増加により、前年度に比べアクセス件数が増加した。			
評価																	
主な指標等	パブリックコメント実施件数(件)																
効果額(千円)																	
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
7					広報・ホームページの充実	■ 実施 市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、広報紙・ホームページの内容を充実させるとともに、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組めます。	学研企画課	検討年度	A	A			4,545	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを構築するため、職員研修を実施するとともに、日々の更新・承認作業など運用面でのアクセシビリティ周知を図った。4月の市長及び市議会選挙関係及び3月の新型コロナウイルス感染症に係るアクセス増加により、前年度に比べアクセス件数が増加した。			
評価	A	A															
主な指標等	ホームページアクセス件数(件)																
効果額(千円)	1,896	2,649															
合併算定替(千円)	436	752															
検討年度																	
評価																	

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4			
8	1	協働の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の推進	市民説明会・ワークショップ等の実施	● 集約	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	検討年度						市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①～③木造住宅耐震診断士派遣事業・木造住宅耐震改修等事業費補助制度に関する住民相談会(参加人数8人)、④相楽都市計画 関係法令改修に伴う都市計画変更に関する説明会(参加人数1人)、⑤小谷下地区内施設整備に係る地元説明会(参加人数8人)、⑥大店立地法住民説明会(参加人数70人)、⑦城山台地区立地企業説明会(参加人数30人)、⑧～⑨木津川アート2020開催に伴う地元説明会(参加人数35人)、⑩とおのおと開催に伴う地元説明会(参加人数30人)	
					評価											
9					行財政改革取組情報の発信	■ 実施	市民に対して、広報・ホームページ等を活用しながら、広く行財政改革の取組情報を発信します。	行財政改革推進室	検討年度						広報きづがわ:①2月号「行財政改革推進委員(公募委員)募集」 HP:①～④行革委員会の結果(第1回～第4回)、⑤第3次行革行動計画進捗状況、⑥執行目標H30年度達成状況、⑦執行目標R1年度項目設定、⑧R1年度事務事業評価、⑨使用料・手数料等に関する基本方針 計9回 ※軽微な文言修正による更新は含めない。	
					評価	B	B									
10					計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課	検討年度						木津川市行政の現状を考慮し、R2年度からの会計年度任用職員制度への理解を深める研修や、管理職向けの職場環境改善研修、適正な執行のための契約事務研修を行った。なお、3月に実施予定だったコンプライアンス研修においては、新型コロナウイルスの影響により中止した。	
					評価	B	B									
11			①	人材育成の推進と職員・組織の意識改革	職員提案制度の推進	■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりに取り組めます。	学研企画課	検討年度						提案推進期間(令和元年10月31日～11月20日)を定め、広く募集に取り組んだ。その結果、2件の提案があり、審査の結果、1件採用・1件不採用であった。	
					評価	B	B									
12					文書・例規事務の適正化及び効率化	■ 実施	文書例規事務の適正化及び効率化を図るため例規立案等マニュアルを作成・更新します。また、文書主任を中心とした研修会等の開催など文書・例規事務に精通した人材を育成することで法制執務能力の向上及びコンプライアンス体制の推進に取り組めます。	総務課	検討年度						文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(2回)、マイナンバー制度及び例規システム操作に係る研修(1回)、管理職研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を図ることができた。なお、マイナンバー研修は前年度まで全職員を対象としていたが、今年度は幼稚園教諭及び保育士を対象外としたため受講者数が減少した。	
					評価	A	B									
13	2	行財政運営体制の改革	②	組織改革	組織体制の見直し	■ 実施	政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編成を推進します。組織編成の見直しにおいては、各事業の進捗状況等に応じた簡素で応答性の高い、効果的かつ効率的な組織機構の構築及び市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	検討年度						限られた厳しい財政状況のもと、効果的かつ効率的な組織機構の構築を目指し、各事業の進捗状況等に応じた簡素な組織機構を目指し、4月1日に7部2局31課2室64係とする組織改正を行った。さらに、幼保一元化に伴う窓口・組織体制の一本化や学校と児童クラブの連携強化等を図るため、11月1日に7部2局31課2室65係とする組織改正を行った。	前年度の主な指標等数値を修正
					評価	A	A									
14	R1-2		③	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	□ 検討	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組めます。	人事秘書課	検討年度	⇒	○				令和元年度から5か年計画となる第3次定員適正化計画を策定した。 総職員数41名(8.4%)の削減を目標とし、組織や事務事業の見直し、民間活力の活用等に取り組んでいく。 【令和元年度取組終了】	R1-2に取組移行
					評価	C	A									
R1-2					定員適正化計画の推進	■ 実施	最小の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう、将来の職員数の目標を定めた第3次木津川市定員適正化計画に基づき定員管理の適正化に取り組めます。また、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化等の状況を反映した計画の定期的な見直しを行います。	人事秘書課	検討年度						平成31年4月の人事異動では、まち美化推進課クリーンセンター建設推進室を同課へ編入し、水道工務課3係を2係に再編した。平成31年3月末退職者数26人(正職24人、再任用フルタイム2人)に対して、平成31年4月1日に25人(正職19人、再任用フルタイム6人)を採用した結果、計画目標値490人を達成した。	88,606
					評価		A									
15					会計年度任用職員の導入	□ 検討	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	検討年度	⇒	○				制度移行に向け関係例規の整備を行うとともに、各種説明会(現職、管理職、予算担当者)を実施し、令和2年度当初に必要な予算、人員について確保した。また、人事管理及び給与支給に必要なシステムの改修を行った。	R2年度からは、区分を「■実施」に変更
					評価	B	B									

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
																	評価
16				④ 総人件費の抑制	臨時職員の勤務日数・時間の見直し	■ 実施	臨時職員の勤務日数を精査した上での勤務日調整、加えて時短勤務等の提案により、総額としての人件費抑制を図ります。	人事秘書課	7,232						令和元年度当初予算編成時に臨時職員の配置について各所属のヒアリングを実施し、人員配置数や勤務時間の精査を行った。令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行するため、今後も引き続き適正な配置に努めていく。 【令和元年度取組終了】	主な指標等、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
17			給与制度・水準の適正な運用		■ 実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む。)を公開します。	人事秘書課	135,300							人事院勧告に準拠して、官民格差(0.1%)を埋めるため給料月額の上上げ、賞与支給月の0.05月の上上げを実施した。平成30年に引き続き、給与特例減額措置を実施した。		
18					時間外勤務手当の抑制	■ 実施	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職を始めとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減を目指します。	人事秘書課	16,649							部長連絡会議を通じて時間外勤務の削減を周知したが、平成30年度と比較して4.66%の増となった。また、一人当たりの年間時間外勤務時間数も6.8時間の増となったが、平成29年度と時間外手当額を比較すると6,062千円の減であった。主な要因としては会計年度任用職員制度移行や建築営繕の増加、城山台児童増加対応などである。	
19					情報セキュリティの確保	■ 実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティを確保するため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な研修を実施します。また、定期的なシステム監視や監査を実施します。	学研企画課								全職員が対象のeラーニングを基本に、端末更新者を対象とした研修と定期に実施する集合研修、内部監査(2年目)の3段階構成でセキュリティ水準の向上を図った。また、来期の取り組みに向け、情報担当が事前にセキュリティ研修を受講することにより、今後の検証を行った。	
20	2	行財政運営体制の改革		⑤ 電子自治体の推進	庁内電算システムの運用・改善	● 集約	電算システムの導入・改修にあたっては、市民の利便性を考慮し、システムのクラウド化等、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	学研企画課	6,731						○機器廃棄 廃棄機器の売払いにより、廃棄費用の削減を図るとともに財産売払い収入を得ることができた。 廃棄委託料▲1,892,000円 売払い収入14,300円 ○番号ネットワーク保守 VPN装置ファームアップを市で対応⇒▲200,000円 ○財務会計システム 保守実績を精査し減額⇒▲374,000円	前年度の効果額・合併算定替を修正	
21					電子申請・届出システムの推進	● 集約	市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について、費用対効果に留意しながら推進します。	学研企画課							マイナポイントの活用に向けたマイキーIDの設定支援を行うことにより、電子申請の本人確認に必要なマイナンバーカードの普及促進に取り組んだ。 ①図書館の図書貸出予約等(38,921件)、②ふるさと納税(579件)、③研修・講習・イベント申込(496件)、④地方税申告手続き(eLTAX)(54,983件)、⑤～⑨住民票等証明書コンビニ交付(4,257件)、⑩市有財産販売に係る電子入札(4件)、⑪業務発注に係る電子入札(101件)、⑫児童手当(0件)、⑬不在者投票(0件)		
R1-3					RPAの導入	■ 実施	RPA、AI-OCRを活用した定型業務の負荷軽減・効率化を行うことで、職員業務の付加価値を高め、働き方改革の実現、市民サービスの向上を図ります。	学研企画課	90							放課後児童クラブ延長料金入力業務、児童手当現況届認定業務、年末調整申告書入力業務について、実証実験を実施。一定の成果があったため、放課後児童クラブ延長料金入力業務の自動化を令和元年度より導入した。	
22				⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の推進	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	■ 実施	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組めます。	人事秘書課							公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に、新規採用職員に対して研修を実施した。全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止とした。		

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考	
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4				
23					会計事務の適正化	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、会計事務の適正化と会計事務規則等の周知徹底を図ります。	会計課	検討年度						伝票の適正化のため、不適正伝票実態調査を年4回実施。部署ごとの事務処理エラーを数値化し改善を促した。また、誤りが多い項目の見える化を図るとともに、支出マニュアル、支出伝票チェックリストの見直しを行い、周知した。		
									評価	A	A						
									主な指標等	不適正伝票実態調査(回)							
									効果額(千円)	4	4						
24	2	行財政運営体制の改革	⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	公金の適正管理	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、公金の安全性確保を図るとともに、債権(国債・地方債など)での運用を研究し、預金等での運用を図ります。	会計課	検討年度					3,589	確実で安全性の高い預金運用を行った。各基金の預入額の増減に伴い定期預入額が増えたが、市場金利の預入利率の低下に伴い利息額が前年を下回った。金利は、平均0.046%から0.03%に低下。	効果額算定式を修正	
									評価	A	A						
									主な指標等	有利子預金額(千円)							
									効果額(千円)	3,653,000	3,996,000						
25					地方債の適正管理	■ 実施	単年度あたりの元利償還額の大きい市債について、繰上償還や、償還期間より交付税算入期間が短い市債の算入期間中における償還額を増額する償還条件の変更、基金の計画的な活用を行うことで、一般財源負担の軽減と平準化を図ります。	財政課	検討年度					28,055	平成30年度に行った繰上償還により、予定償還額と実償還額との差額として43,099千円の負担軽減となった。一方、平成29年度と平成30年度に行った4件の市債の償還条件変更により、変更前との差額として8,641千円の負担増となった。その差額を効果額として計上するものである。	主な指標等を変更	
									評価	A	A						
									主な指標等	年度末地方債残高(千円)							
									効果額(千円)	32,830,864	32,791,091						
26					職員出張旅費の見直し	■ 実施	職員の出張旅費について、平成30年度から日当を廃止するとともに、引き続き、適切な支給のあり方について調査・研究します。	人事秘書課	検討年度					9,136	平成29年度中に完了した見直し内容に基づき適正に運用した。	主な指標等を変更	
									評価	A	B						
									主な指標等	関連旅費決算額(千円)							
									効果額(千円)	9,693	11,072						
27					職員駐車場使用料の見直し	■ 実施	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	検討年度					6,440	適正な職員駐車場の維持管理に努めた。	主な指標等を変更	
									評価	A	A						
									主な指標等	職員駐車場使用料収入額(千円)							
									効果額(千円)	8,088	8,180						
28	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	コミュニティバスの利用促進	■ 実施	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成の目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	検討年度					木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり及び第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を行った。また、コミュニティバスの利用促進施策として、公共交通だよりでの情報発信や1日フリー乗車券の販売を引き続き取り組むとともに、新たに昨年度実施した標語募集の副会長賞の横断幕を作成し、市内JR各駅に掲示した。	行動計画項目内容を変更		
									評価	B	B						
									主な指標等	延べ年間利用者数(人)							
									効果額(千円)	249,850	232,110						
29					観光振興事業の見直し	■ 実施	観光振興における課題を整理し、関係団体と相互に連携し、ターゲットに基づいた観光施策を展開します。	観光商工課	検討年度					8,323	観光協会や掲載店舗の移転などに伴い改訂の必要が生じたパンフレットについて、訂正シールの貼付により在庫を活用した(改訂2,217千円⇒シール972千円:▲1,245千円)観光振興事業は、DMOによる講師派遣事業を活用(800千円⇒523千円:▲277千円)、観光誘客事業(LIMIX CLUBとの連携事業)は、市有バスの利用により参加者の移動に係る経費を削減(2,395千円⇒1,615千円:▲780千円)	前年度の効果額・合併算定替を修正	
									評価	A	B						
									主な指標等	観光振興事業委託料の見直し事業数(件)							
									効果額(千円)	2	2						
30					ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援	■ 実施	開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理を現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	農政課	検討年度					586	令和元年度においては、廃止した農園2か所について原状回復を行った(4,524千円)。また、借地で開設していた木津中央体育館東側農園の農地については、土地所有者に土地を返還し、地域の担い手に利用集積計画により集積した。【令和元年度取組終了】	効果額算定式を修正、前年度の効果額・合併算定替を削除	
									評価	A	A						
									主な指標等	市民農園事業充当一般財源(千円)							
									効果額(千円)	586	4,524						

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考	
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4				
31					公用車の適正配置	■ 実施	本庁公用車の稼働率を55%へ引き上げるため、本庁公用車の稼働率が40%未満又は出先機関の稼働率30%未満の公用車配置を廃止し、稼働率及び業務内容等を考慮しながら公用車適正台数について検討します。また、中型バス(40人乗)を購入した後、経年劣化の状態に応じてマイクロバス(24人乗、28人乗)1台を減車します。	総務課	検討年度					5,730	修理部品の生産が終了し、修理費の増加が見込まれる経年劣化の進んだ車両3台を更新した。(本庁公用車台数46台、前年度同数) 全庁的に車両の効率的な運用を図ることにより、稼働率が上昇した。		
									評価	B	A						
									主な指標等	本庁公用車の稼働率(%)							
									効果額(千円)	2,865	2,865						
									合併算定替(千円)	2,865	0						
32					支所管理運営の効率化	■ 実施	支所の体制縮小化に合わせた管理運営の効率化を図るため、平成30年9月をもって両支所における時間外の宿日直を廃止すると同時に、機械警備業務についても見直します。また、ビジネスフォンの導入や、平成31(2019)年度に向けた加茂支所庁舎周辺の清掃業務の見直し、加茂支所庁舎の改修についての検討に取り組めます。	総務課	検討年度					11,347	宿日直業務廃止(平成30年10月)による効果が平年化したことで、累計7,590千円の削減効果となった。また、加茂支所屋上防水改修や電話設備の更新など庁舎の長寿命化を図った。	主な指標等の修正、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
									評価	B	B						
									主な指標等	支所管理事業費(投資的経費を除く)(千円)							
									効果額(千円)	3,757	7,590						
									合併算定替(千円)	3,757	3,833						
33					執務室複合機による印刷費用の削減	■ 実施	職員に対する啓発を行い、不要な印刷(特にカラー印刷)を抑制することにより、コピー料金の削減に取り組み、平成29年度対比でカラー印刷20%(598千円)減、モノクロその他印刷5%(248千円)減を目指します。	総務課	検討年度					2,150	令和元年8月末の複合機更新の際、不要な印刷を削減するため、カラー印刷可能な機器の台数の見直し(11台⇒5台)を行うとともに、認証番号及びICカードにより印刷枚数の管理を行う機器を導入した。カラー印刷のためのICカードを所属長管理としたことや、印刷実行前に不要な印刷データを削除する機能等により、コピー枚数を削減に努めた。なお、コピー単価についても、複合機更新に伴い、安価となった。	前年度の指標・効果額・合併算定替を修正	
									評価	A	A						
									主な指標等	コピー料金(千円)							
									効果額(千円)	1,068	1,082						
									合併算定替(千円)	1,068	14						
34	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	選挙事務の効率化	□ 検討	選挙事務の効率化及び執行経費の削減のため、選挙人の投票機会の確保及び利便性の向上を図りつつ、期日前投票所設置期間・時間等の見直しを引き続き検討します。	総務課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	○		平成30年4月の府知事選挙に引き続き「イオンモール高の原」に期日前投票所を設置した。市内4か所で同時に開設することになり投票環境の向上に繋がったが、費用対効果の観点から、期日前投票所の開設時間等を見直す必要がある。	検討年度を変更
									評価	A	B						
									主な指標等								
									効果額(千円)								
									合併算定替(千円)								
35					庁舎管理事業費の見直し	■ 実施	庁舎管理事業費の適正化及び効率化を図るため、ダイヤルインの活用等による電話交換手の勤務体制の見直しや、来庁者用駐車場の管理適正化(目的外利用者の排除、有料ゲート化、借地の返却等)に取り組めます。	総務課	検討年度	○					来庁者用駐車場については、令和元年10月から、借地部分も含め民間事業者による管理運営に移行し、来庁者の利便性を図るとともに、適正かつ効率的な運営を行うことができた。なお、電話交換手体制の見直しについては、電話交換業務量を踏まえ、現状どおりの体制とした。 【令和元年度取組終了】	区分を「■実施」に変更	
									評価	B	B						
									主な指標等								
									効果額(千円)								
									合併算定替(千円)								
36					防犯灯のLED化	■ 実施	市内約8,500灯ある防犯灯をLED化します。	総務課	検討年度					37,969	前年度に引き続き、防犯灯のLED化に伴う防犯灯電気料金契約切替事務が進められており、電気料金の削減効果が表れている。その他、不具合への修繕対応、防犯灯台帳の更新を行った。		
									評価	A	A						
									主な指標等	防犯灯電気料金(千円)							
									効果額(千円)	18,091	19,878						
									合併算定替(千円)	18,091	1,787						
37					消防団本部役員研修の見直し	■ 実施	消防団幹部の知識と技術の向上並びに災害時における消防団対応などを学ぶ機会として、先進地や被災地へ管外視察研修を実施しているが、近隣市町村の研修実施状況等を鑑み、毎年実施していた宿泊を伴う管外視察研修を平成30年度以降隔年に見直します。	危機管理課	検討年度					776	令和元年度において、消防団管外視察研修を実施する予定で進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症拡大防止の観点から、本部役員と協議した結果、中止とした。令和2年度での実施を予定している。		
									評価	A	B						
									主な指標等	研修旅費の支出額(千円)							
									効果額(千円)	388	388						
									合併算定替(千円)	194	194						
38					避難所用備蓄資機材の見直し	■ 実施	賞味期限の長い備蓄食糧等を購入することにより、経常的なランニングコストを抑えるとともに、事務の効率化を図ります。	危機管理課	検討年度					492	避難所用備蓄資材については、昨年までの購入により、一定量の備蓄が完了した。また、飲料水などの備蓄食料については、品質が高く賞味期限の長い備蓄食料の購入を進めた。	主な指標等・効果額算定式を修正	
									評価	B	A						
									主な指標等	備蓄食糧購入額(千円)							
									効果額(千円)	24	468						
									合併算定替(千円)	24	444						



No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
39					各種事務事業に対する民間活力の導入	● 集約	各課が実施した民間活力導入項目(行動計画設定項目を除く、委託・指定管理・PPP等)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	検討年度 評価					2,086	ふるさと納税事務の民間委託を継続するとともに、更なる寄附件数・寄附額の増加を目的に委託先の追加(1業者)を行った。	
									新たな民間活力導入項目件数(件)	1	1					
									効果額(千円)	295	1,791					
									合併算定替(千円)	295	1,496					
40					各種事務事業の見直し	● 集約	各課が実施した事務事業の見直し項目(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	検討年度 評価					58,206	前年度に引き続き、各課実施の事業について内容・経費等の見直しを進めるよう徹底した結果、新たに13事業が追加され、41,490千円の財政効果を示すことができた。	
									主な指標等	20	33					
									効果額(千円)	16,716	41,490					
									合併算定替(千円)	16,716	24,774					
41					効果的な行財政改革推進手法の検討	□ 検討	現在実施している執行目標や事務事業評価(行政評価)も含め、より実効性の高い効率的な行財政改革手法を検討します。	行財政改革推進室	検討年度 評価	⇒ A	⇒ B	⇒	⇒		総務省行政評価局主催の研修会への参加による先進事例の調査・研究や総合窓口プロジェクト会議(事務局:市民課、学研企画課、行財政改革推進室)における検討、フューチャーデザイン手法の導入検討など、行財政改革推進手法の調査・研究を行った。	検討年度を変更
42					窓口業務外部委託の検討	□ 検討	市民課を含むさまざまな庁内窓口業務を外部委託することで、財政効果を上げている自治体がある。人口規模や庁舎の形態等にも関係するが、当市の状況と比較して一定財政効果が見込めるか、かつ市民サービスにつながる便利な窓口となるか、市民課窓口業務について近隣の先進地自治体を調査します。	市民課	検討年度 評価	⇒ A	○ A				検討の結果、市民課単独での窓口業務外部委託では財政効果が見込めないことが判明した。令和2年度から窓口コンシェルジュの配置による窓口サービス向上を図ることとした。【令和元年度取組終了】	R-4に取組移行
R1-4					総合窓口業務のあり方についての検討	□ 検討	窓口業務外部委託の検討(No.42)の結果を踏まえ、ライフイベントを伴う各種手続きを集約することにより、来庁される市民の利便性向上を図るとともに、限られた資産(人材・資金)を効率的に活用するため、今後の木津川市に相応しい総合窓口業務のあり方を検討する。	市民課	検討年度 評価		⇒ B	○			総合窓口プロジェクト会議とワーキングチームを立ち上げ、総合窓口のあり方について検討を行ったが、結論に至っていないため、引き続き検討を行う。	
43					「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	■ 実施	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴い、民間処理施設利用の低減や分別区分の変更による収集運搬の効率化を図り経費の見直しに取り組みます。	まち美化推進課	検討年度 評価	B	A			435,372	環境の森センター・きづがわの稼働により、年間を通じ民間施設利用の低減を図り経費の削減に取り組んだ。	前年度の効果額・合併算定替修正
									主な指標等	919,804	791,127					
									効果額(千円)	153,347	282,025					
									合併算定替(千円)	153,347	128,677					
44					生活保護の適正化	■ 実施	生活保護の適正化を行うため、就労可能な被保護者に対し就労自立促進・就労支援・就労準備支援など対象者に応じた適切な就労ができるよう相談及び支援を推進します。また、不正受給対策及び医療扶助の適正化に取り組みます。	くらしサポート課	検討年度 評価	B	B			13,511	就労支援促進事業において2名の就労支援員を配置し、被保護者の自立に向けた就労支援を実施した。	前年度の効果額・合併算定替修正
									主な指標等	55	60					
									効果額(千円)	9,260	4,251					
									合併算定替(千円)	9,260	4,251					
45					乳幼児相談・健診等の効果的な実施	□ 検討	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	検討年度 評価	⇒ B	⇒ B	⇒	○		健診受診率や実施における課題を提示し、健診担当医師及び保健所共に協議を行った。令和2年度は他市町村の実施状況を把握し、新しい健診方法を検討し決定していく。	

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
																	検討年度
46					道路照明のLED化	■実施	道路照明のLED化を実施し、電気代の削減を図ります。	管理課	○⇒	○				11,608	全灯LED化を目指して218,577千円予算計上。7月にプロポーザル方式にて業者を選定を開始し、9月にパナソニックSエンジニアリング(株)と契約締結。3月末までに全灯LED化を目指したが、施工中に工法変更や灯数の増加によりR2年度繰越事業として6月末まで工期変更した。(令和元年度1,639灯LED化)	区分を「■実施」に変更	
47					道路台帳更新時期の見直し	■実施	現在、毎年度更新している道路台帳について、特別な事情のない限り、平成31(2019)年度から更新の隔年化を実施します。	管理課	B	A				8,640	計画どおり隔年化の実施に当たり、更新作業を行わなかった。路線の新設等、対象期間中の更新案件が少なかったこともあり、隔年化実施による弊害はなかった。		
48					チャレンジ学習事業の廃止	■実施【終了】	中学生を対象に補修学習を実施し、英語検定・漢字検定・数学検定の各種検定に取り組む事業であったが、学校の先生による対応で、平成28、29年度事業実績がなかったことから、平成30年度から廃止します。	学校教育課	A					300	【H30年度取組終了項目】		
49	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	市立小中学校管理経費の削減	■実施	市全体で進めている行財政改革、内部管理経費の削減について、学校においても同様の危機感をもって臨まなければならない。教育振興事業費については、子どもたちの学力向上や心の支援等継続が必要な事業が多々ある中で、管理経費について教職員等の意識改革と工夫・努力により削減を行います。	学校教育課	A	B				20,637	小中学校エアコン稼働により、光熱水費について96,012,383円(前年度比較10,736,651円増)となった。児童生徒数は平成29年度より66名の増となったが、消耗品費について平成29年度決算額から3%削減を行った。	主な指標等を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
50					業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し(幼稚園事業費)	■実施	園の業務で業者委託となっている内容を見直し、園内で対応することで、委託等の経費の削減を図ります。	こども宝課(各幼稚園)	A	B				194	令和元年度関西幼稚園・こども園連合会教育研究大会が11月16日に京都で開催されることに伴い、開催地としての新たな負担金の支出が生じたが、精査のうえ必要最小限の負担金の支出を行った。(参考)H30年度:滋賀県、R2年度:大阪府	所管部局、主な指標等を変更	
51					移動図書館の廃止	■実施	図書館運営のあり方を見直し、移動図書館車の平成30年度末廃止に向けた検討を進めます。	社会教育課	○	A				2,357	廃止した館車は、財政課により公売を行い、令和元年9月9日(令和元年8月29日売買契約締結)に385,500円[別途、オークション手数料12,490円市負担]で売却した。【令和元年度取組終了】	前年度の効果額・対策額を修正	
52					図書館運営の見直し	■実施	図書館運営のあり方を見直し、利用の多い木津西部方面をはじめ、市全体における業務効率を高めるため、奈良市との連携を進め、平成30年度後半より『奈良市立北部図書館』の利用開始を目指し、図書館の運営と利用サービスの充実を図ります。	社会教育課	○	A						平成31年度の貸出(者)実績に基づき2,513,072円の利用負担金を支払った。令和2年3月末 利用登録者 2,281人、令和元年度実績 貸出者数 12,484人、貸出冊数 38,722冊	
53					高齢者教育事業の見直し	□検討	平成29年度に整理した内容(6事業から4事業に再編)に基づき、当面の間は現行のとおり事業を実施しながら、この間の実績等を分析して再度事業見直しを検討します。	社会教育課	⇒	⇒	○⇒	⇒	○		前年度に調査・分析を行ったデータを元に、高齢者のニーズ・事業の改善点等の把握に努め、内容に基づき事務局素案の作成を行った。	(R2)検討年度を変更	

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考				
54				① 事務事業の見直し	文化財整理保管センター管理委託の見直し	■ 実施	文化財整理保管センターと文化財整理保管センター分室(くのみや学習館)の維持管理については、それぞれ、南加茂台シルバークラブと瓶原まちづくり協議会に委託しています。この内、文化財整理保管センターについては、利用者が減少していることから、文化財保護課が直接維持管理することを検討します。	文化財保護課	検討年度 ○					288	平成31年4月1日から文化財整理保管センターの維持管理を直営とした。なお、シルバークラブの利用について調整を図り、シルバークラブの活動は支障なく行えた。 【令和元年度取組終了】					
					評価	A	B													
					主な指標等	管理委託費(千円)														
					効果額(千円)	前年度委託料—当該年度委託料														
					合併算定替(千円)	288														
55				① 事務事業の見直し	行財政改革行動計画の監査的視点による検証	■ 実施	監査委員の役割は、事務の誤りを監視するだけでなく、市の行財政運営を検証し、最小の経費で最大の効果が発揮できているかどうかを視点を監査を行い、もって行財政改革に貢献することです。監査委員事務局は監査委員の指揮の下、木津川市の事務事業の効果的・効率的な監査を実施し、課題が認められた場合は、関係部署と課題解決に向けた建議を実施します。	行政委員会事務局	検討年度						年間監査計画に沿って例月出納検査、定期監査、決算審査を計画通りに実施し、監査委員の意見を結果報告に取りまとめ、議会及び市長に提出し、併せて公表を行った。この他、住民監査請求1件が提起され、法定期限内に決定した。					
					評価	A	A													
					主な指標等	監査委員意見及び指摘事項等の改善促進(件)														
					効果額(千円)	34 26														
					合併算定替(千円)															
56				① 事務事業の見直し	会議録印刷製本の見直し	■ 実施【終了】	議会本会議(定例会及び臨時会)における会議録を、今まで議員全員(22名)に配布していたが、各会派(6会派)への配布に変更し、印刷製本費の削減に取り組みます。	議会事務局	検討年度					1,056	【H30年度取組終了項目】					
					評価	A														
					主な指標等	会議録作成経費(千円)														
					効果額(千円)	523														
					合併算定替(千円)	528 528														
H30-1	3	事務事業の見直し		① 事務事業の見直し	リサイクル研修ステーションの見直し	■ 実施	平成30年9月にリサイクル研修ステーションを廃止するとともに、関連事業等の内容を見直します。	まち美化推進課	検討年度					7,296	旧リサイクル研修ステーション事業については、木津川市こどもエコクラブホームページの廃止等見直しを行い、まち美化推進課にて実施。					
						評価	A	A												
						主な指標等	リサイクル研修ステーション管理運営事業費(千円)													
						効果額(千円)	5,508 0													
						合併算定替(千円)	1,537 5,759													
H30-2				① 事務事業の見直し	木津老人福祉センター浴場の廃止	■ 実施	設備の老朽化や利用者の減少などを踏まえ、木津老人福祉センターの浴場を廃止します。	高齢介護課	検討年度 ○					300	令和元年4月1日から浴場を廃止。浴場に係る経費相当分を指定管理料から減額した。【令和元年度取組終了】					
					評価	B	A													
					主な指標等	指定管理料(千円)														
					効果額(千円)	7,000 6,700														
					合併算定替(千円)	(浴場廃止前—浴場廃止後)指定管理料														
57				② 補助金等・団体支援の見直し	商工会補助金の見直し	□ 検討	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組みます。	観光商工課	検討年度 ⇒	⇒	⇒	○		4,000	商工会との協議で補助金について検討した結果、令和2年度の補助額を2,000千円減額した。引き続き、定期的な商工会との情報交換会を通じ、補助金のあり方についてヒアリング・効果的な市内商工業の振興に向けた協議を行う。	検討年度を変更				
					評価	B	A													
					主な指標等	(H29年度—当該年度)補助金額														
					効果額(千円)	2,000 2,000														
					合併算定替(千円)	2,000 0														
58				② 補助金等・団体支援の見直し	実行組合活動補助金の見直し	■ 実施	合併前の旧3町で実行組合の活動内容に差があり、合併後に業務内容については整理されたが、補助金については経過措置を設けて現在調整中。2022年度を目途に整理できる見込み。	農政課	検討年度					116	令和元年度についても木津地域の実行組合補助金について一定割合の削減に努めた。	効果額算定式を変更				
					評価	A	A													
					主な指標等	農家実行組合補助金額(千円)														
					効果額(千円)	(H29年度—当該年度)農家実行組合補助基準(木津地域)見直し額														
					合併算定替(千円)	407 368														

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考
59				② 補助金等・団体支援の見直し	行政地域制度関連補助金の見直し	■ 実施	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 地域活動支援交付金交付額(千円) 14,162 14,318 効果額(千円) (見直し前―見直し後)地域活動交付金交付金額 0 合併算定替(千円) 0	0				0	集会所整備等事業補助金については、制度改正により、軽微修繕は対象外としたことに伴い、申請件数は減少したが、一件あたりの工事費が高額であったため、補助金の交付金額は増加した。地域活動支援交付金については、今年度から交付対象の見直しを実施したが(交付金総額の算出単価及び均等割額の見直しは令和2年度施行)、昨年度に比べ世帯数が増えたため交付金額も増加した。		
60					自主防災組織等活動助成金の見直し	■ 実施	災害発生の際にその機能を十分に発揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、各自主防災組織に対し助成金を交付しているが、持続可能な助成事業を継続させるため、段階的に助成金の見直しを実施します。	危機管理課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 助成金支出額(千円) 2,077 1,651 効果額(千円) 当該年度の基準におけるH29年度算定式-当該年度申請額上限 278 788 合併算定替(千円) 278 510	1,066				1,066	持続可能な助成制度構築に向け、平成30年度、平成31年度の二か年にかけて、助成制度の見直しを実施し、一定の財務削減効果が得られた。自主防災組織活動助成金の見直し最終年度となる令和元年度では、均等割り15,000円を20,000円に、世帯割80円を50円と見直した。(令和元年度取組終了)	効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
61					福祉医療費(障害者)助成事業の見直し	□ 検討	福祉医療費(障害者)助成制度について、市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保年金課	検討年度 ○⇒ 評価 B 主な指標等 ○⇒ 効果額(千円) 府基準超過対象者数(H31条例改正施行時)×一人あたり平均医療費(H30) 1,982 合併算定替(千円) 1,982	1,982				1,982	身体障害者手帳(3級)、療育手帳(B判定)所持者に対する市の助成については、対象者の生活の状況や他市における医療費助成の状況等を踏まえ、令和2年度に見直しについての方針決定を予定する。	検討年度を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除、効果額算定式を変更	
62					重度心身障害老人健康管理事業の見直し	□ 検討	重度心身障害老人健康管理事業について、市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保年金課	検討年度 ○⇒ 評価 B 主な指標等 ○⇒ 効果額(千円) 府基準超過対象者数(H31要綱改正施行時)×一人あたりの平均医療費(H30) 319 合併算定替(千円) 319	319				319	身体障害者手帳(3級)、療育手帳(B判定)所持者に対する市の助成については、対象者の生活の状況や他市における医療費助成の状況等を踏まえ、令和2年度に見直しについての方針決定を予定する。	検討年度を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除、効果額算定式を変更	
63					外郭団体の見直し(社会福祉協議会)	■ 実施	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金の適正化、経営改善の支援策などについて引き続き協議を行います。	社会福祉課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 人件費補助等関連事業費(千円) 59,377 61,128 効果額(千円) 人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較) 0 合併算定替(千円) 0	0				0	社会福祉協議会と連絡調整や課題・懸案事項の解消について毎月1回協議を実施し、補助金額の精査に努めた。加えて、第3次木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画を社会福祉協議会との協働により令和2年3月に策定。計画では、市・社会福祉協議会、市民との関係性や役割を明確にし、それぞれが主体となり協働で取り組むことによって地域共生社会の実現を目指すこととした	区分を「■実施」に変更	
64					外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	■ 実施	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課	検討年度 ○ 評価 A 主な指標等 シルバー人材センター事業補助金(千円) 11,210 効果額(千円) H30年度補助金額-当該年度補助金額 3,737 合併算定替(千円) 3,737	3,737				3,737	昨年度削減決定した補助金において経営を行った結果、健全な経営が維持されたことが確認された。今後も経営状態を注視し効率的な経営を実現できるよう適切に支援していく。	区分を「■実施」に変更	
65				外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)	□ 検討	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	検討年度 ⇒ 評価 B 主な指標等 ⇒ 効果額(千円) ⇒ 合併算定替(千円) ⇒							緑化友の会の視察研修会を実施(令和元年6月18日)。大阪府立花の文化園を見学し、施設や活動などについて講義を受講した。その他、引き続き外郭団体の協会理事及び評議員として、指導などを行った。		
66				外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)	□ 検討	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します。	社会教育課	検討年度 ⇒ 評価 B 主な指標等 ⇒ 効果額(千円) ⇒							公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議の場を設けるなどして、健全運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。		

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考								
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4											
67	4	公共施設の総合管理	①	公共施設のマネジメント	公共施設のマネジメント	■ 実施	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別の個別施設計画を策定し、計画期間における当初10年間で対策が必要な施設ごとに長寿命化、集約化・複合化、廃止といった方針を定め、計画の実行・推進によって財政負担の軽減を図ります。	財政課	検討年度	○					0	取組件数9件の内訳:①市営住宅一本木団地2棟解体、②木津川台保育園民営化、③学校給食センター廃止統合、④加茂体育館廃止、⑤小谷児童館廃止・加茂人権センター複合化、⑥旧リサ研倉庫解体、⑦城山台児童クラブ増築、⑧相楽療育教室改修、⑨市営住宅下川原団地改修 ※廃止・複合化・新增築等は延床面積影響件数、長寿命化等改修は完了のみカウント								
68					加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討	□ 検討	加茂人権センターの小谷児童館との複合施設へ向けた改修(2019【H31】年度)、小谷児童館・小谷下教育集会所の撤去解体及び跡地利用(2020【H32】年度)について、担当課・庁内関係部署及び京都府との連携調整、利用者・地元等への説明・協議を総合的に進めます。	人権推進課	検討年度	⇒	⇒	○						108	加茂人権センター耐震補強工事・小谷児童館改修工事について、京都府、関係機関及び庁内関係部署と連絡調整を図り、予定どおり完了した。また、旧小谷児童館及び小谷下教育集会所の解体撤去及び跡地整備について、地元の了解、関係部署との調整ができ、令和2年度工事に向け、設計が完了した。					
69					市営住宅の長寿命化計画の策定・実施	■ 実施	計画修繕として、修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、市営住宅の効用を維持し、長期的に活用するとともに、質の向上のための個別改善を行います。また、空家の市営住宅については、できるだけ速やかに解体・用途廃止を行います。	施設整備課	検討年度	A	A									27	木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づく長寿命化型事業として、屋根、外壁等の改修(下川原団地)を実施した。 市営住宅用途廃止物件(1棟2戸)を解体した。			
70					道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進	■ 実施	現在の「道路舗装修繕計画」並びに「橋梁長寿命化計画」を更新し、計画どおりの修繕を推進します。	管理課	検討年度	B	B											27	橋梁定期点検(JR跨線橋4箇所・一般橋梁20橋)、橋梁修繕計画改定業務(京都技術サポートセンター委託)、解放橋補修設計(JR西日本コンサル委託)、橋梁補修設計業務(5橋)、大阪橋補修工事(R1に着工しR2へ繰越)、市道加4032号線舗装修繕工事(L=110m)を実施した。	
71					指定管理者評価制度の推進	● 集約	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行財政改革推進室	検討年度															24
72	市立保育園の民営化等の推進	■ 実施	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく、1期計画の民営化等を実施します(兜台保育園・木津川台保育園・相楽台保育園・木津保育園分園・やましろ保育園分園)。また、2021年度に1期の検証を行います。	こども宝課	検討年度	B	B					80,525	兜台保育園の民営化により、平成31年4月から民間こども園として運営開始。運営費に対し国・府負担金として約86,000千円の交付があり、毎年度同額程度の歳入を見込める。木津川台保育園については民営化1年前の手続きとして三者協議会、保育所条例改正等関連議案の議決、国・府に対する補助金処分承認手続を完了し、やましろ保育園分園の本園への統廃合に係る府に対する園の廃止手続を完了した。なお、令和2年度末に予定する相楽台保育園の廃園と令和2年度に機能変更を予定をしていた木津保育園分園を、本年度の待機児童や利用申請受付状況等を踏まえ、実施時期を当面の間延期することとした。	前年度の主な指標等数値を修正、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除										
73	放課後児童クラブの運営方法の検討	□ 検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	学校教育課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	○					80,525	指定管理制度導入に係る見積書を徴取したところ、現行の直営方式と比較して1億6千万円程度経費が増大する見込みであり、児童クラブの維持管理費の軽減に繋がらない状況であるため、引き続き業務委託等の手法により効率的な事務運営の可能性について検討を継続する。	所管部局、検討年度を変更							
74	公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	□ 検討	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	こども宝課	検討年度	⇒	⇒	⇒	○									80,525	引き続き事例研究・調査等、検討を続ける。	所管部局を変更				
					評価	B	B														80,525			
					主な指標等																			80,525
					効果額(千円)							80,525												
					合併算定替(千円)										80,525									

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考	
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4				
75					ふるさと納税の増強	■ 実施	ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス)による申込みや、クレジット納税に引き続き取り組むとともに、魅力ある地域特産物などの記念品を強化し、ふるさと納税の充実に向けた効果的な取り組みの調査研究を進めます。また、記念品送付や事業者への発注業務を委託することで、経費の削減を図ります。	学研企画課	検討年度						26,217	ふるさと納税ポータルサイト”ふるなび”を追加し、返礼品の増加及び見せ方を工夫したことにより、寄附件数が前年度から大幅に増加した。(令和元年度寄附額20,692,923円、必要経費(ふるさと応援促進事業費6,607,473円))	効果額算定式を変更、前年度の主な指標・効果額・合併算定替を修正
								評価	A	A							
								主な指標等	ふるさと納税寄附件数(件)								
								効果額(千円)	12,132	14,085							
									合併算定替(千円)	84	1,953						
R1-5					企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用	□ 検討	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、木津川市が行う地方創生の取り組みに対し、寄附を募り事業展開を図ります。	学研企画課	検討年度		○					企業版ふるさと納税に関する市内企業のニーズ調査を実施。取り組みに対する応援者を募る仕組みづくりの研究を進め、令和2年度に企業版ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングの実施に向け制度設計をおこない、庁内に向け事業を募集を行うことを予定している。	令和2年度から区分を「■実施」に変更
								評価		B							
								主な指標等									
								効果額(千円)									
76					企業誘致の促進	■ 実施	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。	観光商工課	検討年度						18,847	関係機関等と連携し、市内事業用地をPRした結果、令和元年度中は2件の新規事業用地獲得(誘致)を実現した。さらに誘致決定企業の新規操業開始に向け支援を行ったが、企業内調整や設備設置スケジュールの兼ね合いから5件の操業開始となった。しかし令和2年度には5社の操業開始を予定している。引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。	効果額算定式を変更
								評価	B	B							
								主な指標等	新規及び増設操業開始企業数(社)								
								効果額(千円)	0	18,847							
									H30年度以降の操業開始誘致企業に係る固定資産税相当額(土地除く)-助成金								
77					森林公園施設の維持管路経費の見直し	□ 検討	「山城町森林公園」の継続的かつ安定的な運営を行うため、施設の維持管理費用を市の一般財源に頼ることなく、受益者負担や国の森林環境税、府の豊かな森を育てる府民税等を活用できるように検討します。	農政課	検討年度	⇒	○⇒	○				農産漁村振興交付金事業の不採択を受け、新たな財源確保として地方創生拠点整備交付金を活用した長寿命化に取り組むこととした。また、使用料の見直しに向けた検討を行い、令和2年度での条例改正・方針決定を予定する。	検討年度を変更
								評価	B	B							
								主な指標等									
								効果額(千円)									
78	5	行財政システムの確立	①	歳入の確保と歳出の抑制	未利用、低利用資産の有効活用	■ 実施	利用計画のない市有財産(土地、備品)のうち、売却が見込めるものについては入札等による売払いを進めます。また、事業予定地や売却予定地の短期貸付、行政財産の有料広告募集など、収入確保に向けてさまざまな取組を進めます。	財政課	検討年度	B	B				89,513	公用車3台(図書館バス、福祉事業用送迎車両、軽貨物車)をインターネット売払いシステムを利用して売払いを行った。	
								評価	B	B							
								主な指標等	市有財産活用による収入件数(件)								
								効果額(千円)	88,865	648							
									合併算定替(千円)	180	0						
79					使用料等の適正化	□ 検討	2019(H31)年10月実施予定の消費税10%への対応も含め、全庁的に適正な受益者負担の設定に向けた検討を行います。	行財政改革推進室	検討年度	⇒	○⇒	○				使用料等の適正化に取り組むため、令和元年7月に「木津川市使用料・手数料等に関する基本方針」を策定。算定料金に基づく使用料等の見直しを進めたが、全庁的な対応方針の決定に至らなかった。	検討年度を変更
								評価	B	C							
								主な指標等									
								効果額(千円)									
80					有料広告等による自主財源の確保	● 集約	各課が実施した有料広告等の取り組み(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	検討年度						1,166	新規案件としてコミュニティバスのバス停副名称を対象としたネーミングライツを募集し、3事業所からの応募を受けた。	
								評価									
								主な指標等	新規有料広告導入件数(件)								
								効果額(千円)	443	723							
									合併算定替(千円)	443	280						
81					ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進	■ 実施	ごみ有料化の実施により、市民がごみ減量に関心を持ち、経済的インセンティブの働きにより3Rの推進、ごみの発生抑制などごみ減量に向けた実践行動を促します。また、ごみ有料化で得られた収入の一部をごみ減量・リサイクル施策に活用することで更なるごみの減量、リサイクル施策の推進に取り組めます。	まち美化推進課	検討年度	B	A				97,128	広報や啓発事業によりごみの減量化推進を周知するとともに、ごみ有料化によりごみの発生抑制などごみ減量に向けた実践行動を促した。また、周知方法のひとつとして、今年度より「MOTTAINAI便り」を年6回発行した。	前年度の効果額・合併算定替を修正
								評価	B	A							
								主な指標等	家庭系可燃ごみ排出量(g/人・日)								
								効果額(千円)	24,828	72,300							
									合併算定替(千円)	24,828	47,473						
82					庁舎等の省エネ対策の推進	■ 実施	「木津川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編令和2年度策定予定)」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組めます。	まち美化推進課	検討年度							令和元年度の木津川市の事務事業による温室効果ガスの総排出量を算定するため、庁内調査を実施している。調査結果をとりまとめ次第、算定した総排出量について市HPで公開を予定している。	行動計画項目内容を変更
								評価	A	※							
								主な指標等	温室効果ガス総排出量削減率[2013年度比](%)								
								効果額(千円)	7	※							

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
83					保育所等利用者負担額の見直し	□ 検討	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	こども宝課	⇒	⇒	⇒	⇒	○		令和元年10月1日からの教育・保育の無償化により3~5歳児及び0~2歳児の一部世帯については保育所等の利用者負担額が無償となった。このような状況を勘案し当該年度、利用者負担額見直し実施の判断を見送ることとした。今後も社会情勢、制度の動向に注視しながら引き続き受益者負担のあり方を検討していく。	検討年度を変更
84					総合がん検診の見直し	□ 検討	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	健康推進課	⇒	⇒○				2,245	令和3年度からの見直しに向け、検討を進めてきた結果、子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診読影方法のデジタル化への変更、検診全体の自己負担額の見直しについて令和2年度から実施することを決定した。	検討年度を変更、効果額算定式・前年度の効果額・合併算定替を修正 R2年度からは、「■実施」に変更
85					市道への有料広告の導入	□ 検討	市道への有料広告の導入を検討・実施します。	管理課	⇒	⇒	○				施策の基幹となる有料広告物の掲出場所(方法)及び料金について検討したが、いずれも整理すべき課題が多く、実施予定の本年度に達成はできなかった。駅自由通路への掲出を想定しているが、収益が期待できる使用料の設定には利用者の属性等についても詳しく考察する必要があると考え、次年度での実施を目指す。	検討年度を変更
86					幼稚園バス使用料の見直し	□ 検討	適正な受益者負担の設定に向けて検討を行います。	こども宝課	⇒	⇒	⇒	⇒	○		幼稚園バスの継続運行に伴い幼稚園バスを2台買い替え、受益者負担についての検討を行ったが、幼児教育無償化による影響を考慮し、引き続き検討することとした。引き続き適正な受益者負担の検証、効率的な運行業務の検討を進める。	所管部局、検討年度を変更
87	5	行財政システムの確立	①	歳入の確保と歳出の抑制	公民館講座(受益者負担)の見直し	□ 検討	従来から無償としていた受講料(講座材料費は徴収)について、受益者負担のあり方を検討します。	社会教育課	⇒	⇒	○				市全体での受益者負担の方針(施設使用料等)と同時期に見直しを検討することとなっていたが、令和元年度中に方針が決定されなかったため、次年度以降も引き続き検討を進める。	検討年度を変更
H30-3					本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の賃付による活用	■ 実施	本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場を民間会社のノウハウを活かして運営することにより、来庁者の利便性を図り、適正且つ効率的な運営管理を行います。	総務課	○	A	A			3,405	令和元年10月から民間事業者による管理運営に移行し、経費を節減するとともに賃付収入を得ることができた。	
H30-4					有料広告付き窓口番号案内システムの導入	■ 実施	前窓口番号案内システムの老朽化に伴い、平成30年6月、有料広告を搭載した新たな窓口番号案内システムを導入します。	市民課	A	A				56	平成30年度に導入した広告付き番号案内モニターを引き続き設置。	
H30-5					木津駅東側市有地の賃付による活用	■ 実施	木津駅東側市有地における土地活用事業として、暫定的な駐車場事業用地として民間への貸出しを行い、新たな収入確保や管理運営の低減を目指します。	都市計画課	A	A				7,650	前年度に引き続き、大和ハウスパーキング株式会社に貸し出して駐車場としての運用を行った。	

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
88			②	入札・契約制度の適正運用	入札・契約制度の適正運用	● 集約	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	指導検査課	検討年度 評価							担当課と工事内容や工期の確認を行いながら、入札の各段階においては複数によるチェックを徹底し、電子入札を誤りなく適正に執行することができた。また、随意契約の透明性の向上とさらなる適正な運用を図るため、令和元年10月に随意契約ガイドラインを改正するとともに、令和2年1月に全職員を対象とした説明会を実施した。	
89				加茂プール跡地の利活用	加茂プール跡地の利活用	■ 実施	平成30年度に、加茂プール跡地利用の促進を図るための測量を行います。	社会教育課	検討年度 評価	B	A					地図更生、合筆、分筆の登記を行い、境界を整理した。木津川市市有財産利活用検討委員会において売却の決定を受けたため、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として財政課へ引き継ぎした。【令和年度取組終了】	
90			③	未利用、低利用資産の有効活用	加茂プラネタリウム館の廃止	■ 実施	平成29年度末をもって加茂プラネタリウム館を廃止。引き続き、跡地の利活用について、利活用希望者の公募等を行います。	社会教育課	検討年度 評価	B	B				13,941	職人育成支援を進める企業から当尾の郷会館も含めた利活用検討の申し出があり、協議を進めたが、施設の老朽化、年間を通じた事業展開や永続的な事業運営が困難であるとの判断から実施には至っていない。今後も引き続き、多方面からの利活用検討を進める。	主な指標等・効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
91				加茂青少年山の家の運営停止	加茂青少年山の家の運営停止	■ 実施	平成29年度末をもって運営を停止。当建物の利活用について、地域振興に資する活用や利活用希望者の公募を実施します。施設の利活用については、施設の所有者である京都府と協議を継続します。	社会教育課	検討年度 評価	B	B				10,116	職人育成支援を進める企業から当尾の郷会館も含めた利活用検討の申し出があり、協議を進めたが、施設の老朽化、年間を通じた事業展開や永続的な事業運営が困難であるとの判断から実施には至っていない。今後も引き続き、多方面からの利活用検討を進める	主な指標・効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
92			④	予算編成の改革	予算編成の改革	■ 実施	各年度の当初予算要求にあたり、義務的経費を除く経常一般財源所要額に関して、各部局ごとに予算要求枠を配分します。あわせて、普通建設事業費などの臨時的経費についても収入見込みを勘案して一般財源を配分し、予算総額に対する一般財源所要額の目標を掲げます。	財政課	検討年度 評価	B	B					令和2年度予算編成に先立ち、人件費(会計年度任用職員経費を含む)、扶助費、公債費を除く経常経費に係る一般財源所要額の予算要求枠を設け、予算要求にあたって各部局ごとに枠内におさめるよう要請した。予算編成要領(総務部長通知)で、経常経費について一般財源所要額前年度並みを目指すことを明記した。	
93				地方公営企業会計、特別会計等の見直し	一部事務組合の改革(相楽郡広域事務組合)	□ 検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課	検討年度 評価	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		理事会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議を進めた。また、第3次ふるさと市町村圏計画に基づき、情報発信や「お茶の京都」を活用した観光事業に取り組んだ。さらに、広域圏事業の今後の在り方について検討会を開催し、議論を進めた。	
94			⑤	(ア)地方公営企業の改革	一部事務組合の改革(相楽中部消防組合)	□ 検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性、老朽化した消防庁舎の移転等も含め、検討します。	危機管理課	検討年度 評価	⊖	⇒	○				実施主体となる組合と新庁舎建設に向け、担当者による内部協議を実施。令和年度から令和2年度にかけて、基本構想の策定を進めている。	検討年度を変更
95				(イ)特別会計の見直し	特別会計の見直し(国民健康保険事業)	□ 検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、負担の公平性を踏まえ人間ドック助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度 評価	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	14,000	平成30年度の国民健康保険税率を見直しにより、法定外繰出金を抑制できた。令和2年度以降の人間ドック助成の見直しを決定し、財源不足による保険税率の引き上げを抑制できた(税率据置)	前年度の効果額を削除、効果額算定式を変更



No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
96					特別会計の見直し(国民健康保険財源の確保)	□ 検討	国保財政を支える新たな財源として、国の特別調整交付金(保険者努力支援分)の獲得に向け、新たな健康づくり事業等に積極的に取り組むとともに、医療費総額の抑制を図ります。	国保年金課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	5,528	新たに「消費生活センターと製品事故等(第三者求償)情報提供契約」を締結した。被保険者の健康増進につながり、かつ大きな評価が得られる特定健診受診率、特定保健指導実施率の改善に向け、R2以降の特定健診無料化やがん検診と同時に開催する集団健診の実施等について決定した。	前年度の効果を削除、効果額算定式を変更	
97					特別会計の見直し(後期高齢者医療事業)	□ 検討	人間ドック助成について、国等補助金の削減や負担の公平性を踏まえ、助成額の見直しを図ります。	国保年金課	⇒	⇒○				0	令和2年度以降の人間ドック助成の見直しを決定し、将来に亘り持続可能な事業とできた。	前年度の効果を削除、効果額算定式を変更 R2年度からは区分を「■実施」に変更	
98					一部事務組合の改革(木津川市精華町環境施設組合)	□ 検討	今期における相楽郡西部塵埃処理組合(平成30年9月13日に組合名称変更)に対する経費負担を縮減する上で、打越台環境センターの撤去工事の計画的かつ効率的な取り組みが必要となることから、その内容について、構成市町間で十分な協議・調整を図り、本市としての負担範囲を定め、進捗確認を行うこととします。また、打越台環境センター撤去後の組合派遣職員体制の見直しを構成市町間で協議をし、組合に対する負担費用の縮減を図ります。	まち美化推進課	⇒	⇒	○					計画どおり、打越台環境センター解体撤去工事の工事請負契約を締結し、解体撤去工事に着手した。	
99	5	行財政システムの確立	⑤	(ア)地方公営企業の改革 (イ)特別会計の見直し (ウ)一部事務組合の改革	特別会計の見直し(介護保険事業)	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組めます。	高齢介護課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	390	現年分未納者に対する督促状、未納のお知らせ等の発送に加え徴収訪問を強化した。また、滞納者全員の財産調査結果に基づく差押予告書発送前の訪問による納付勧奨により、納付成果を得た。(納付額:307,100円)		
100					一部事務組合の改革(国民健康保険山城病院組合)	□ 検討	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、令和元年に策定された第四次経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			30年度決算において、入院患者数、外来患者数ともに微増であるが、外来で行える治療については入院から外来へシフトするという国の方針に呼応したことにより、収益は大幅に改善した。(令和元年度負担金決算額549,620,000)	行動計画項目内容を変更、前年度の効果を削除、効果額算定式を削除
101					地方公営企業の改革(下水道事業)	□ 検討	平成30年度において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化、投資の合理化に順次取り組みます。経営基盤の強化では組織体制の見直し、収納率の向上、接続率の向上など、投資の合理化では、効率的な施設整備、老朽施設の更新投資額の平準化などに取り組めます。また、下水道使用料については、「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し審議会に諮問し使用料の適正化を図ります。	下水道課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			木津川市下水道ストックマネジメント計画を策定し、標準耐用年数を超える機械・電気設備等の施設更新計画を策定した。また、水道料金及び公共下水道使用料審議会を立ち上げ、水道料金のあり方について諮問した。	
102					地方公営企業の改革(水道会計)	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の経営状況を分析し、公表します。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、滞納対策、経費の節減、他団体との事務の共同化・広域化の検討、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組めます。	水道業務課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	120,000	令和元年度で財政調整基金繰入金が皆減し黒字となった。窓口業務民間委託は経費削減に繋がらず、かつ自然災害及び感染症対策で直営の方が有利と判断した。加入金は木津東地区開発の具体化により現行制度を維持する。また、水道料金及び公共下水道使用料審議会を立ち上げ、水道料金のあり方について諮問した。		
第3次行財政改革行動計画財政効果額累計(令和元年度末現在)(千円) 112項目(計画策定時102項目+H30:5項目追加+R1:5項目追加)									486,013	986,045				1,472,058			

※前年度  
数値(修正前)  
(481,741)

<b>合併算定替終了対策額(令和元年度末現在)(千円)</b> (目標:令和3年度において3.5億円以上の改革効果)	298,684	390,028					688,712
---	---------	---------	--	--	--	--	---------

注)PDCAサイクルによるCHECK(確認)&ACTION(改善)によって、よりわかりやすく、より適当な効果額となるよう、主な指標や効果額算定方式の見直しを行い、前年度の財政効果額等を修正している。

※前年度  
数値(修正前)  
(288,009)

## 令和2年度外部評価実施要領（案）について

### 〔実施主体〕

木津川市行財政改革推進委員会（9名）

### 〔外部評価項目〕

第3次行財政改革行動計画項目（令和元年度末112項目）を対象とし、委員会での審議により4項目を決定する。

### 〔外部評価の考え方〕

市が行った評価（内部）に対し、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目の確認及び評価を基軸とし、対象項目の進捗状況（実施・検討など）に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点からの総合評価（外部）を行う。

### 〔担当課ヒアリング〕

1項目ごとに所管課からの説明を受け、行財政改革推進委員からの質疑等を行う。

◇ヒアリングの流れ（1項目あたりの所要時間：約50分）

1. 開始
会長の進行により開始します。
2. 担当課説明（約10分）
第3次行財政改革行動計画の取組状況について、外部評価調査票並びに関連資料に基づき、ポイントを説明します。
3. 質疑応答（約30分）
委員は、説明内容について質疑等を行う。
4. 評価シート記入（約10分）
委員は、取組状況から市の評価に対する評価を行う。

### 〔評価〕

ヒアリング終了後、各委員は、それぞれの項目の「外部評価シート」（別紙）を作成する。※当日又は後日（概ね2週間程度）に事務局へ提出。

#### 1. 4つの視点に対する評価

「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」に対して、「○：適当」、「△：改善の余地あり」、「×：要改善」のいずれかにより評価する。

## 2. 達成状況（結果）等に対する評価

「主な指標等」、「効果額」、「取組実績等」、「その他」に対して、「○：適当」、「△：やや不十分」、「×：不十分」のいずれかにより評価する。

### 総合評価

市が決定した評価「S：特に良好に進捗」、「A：良好に進捗」、「B：概ね進捗」、「C：進捗に課題あり」に対して、1. 4つの視点に対する評価と2. 達成状況に対する評価を踏まえ、「○：妥当な評価」、「－：過少な評価」、「＋：過大な評価」のいずれかにより総合的に評価する。

なお、集約項目（市評価なし）の場合は、取組に対する評価として「○適当」、「△：やや不十分」、「×：不十分」とする。

### 〔評価結果〕

各委員から提出された評価結果を事務局でとりまとめ、次回開催の委員会で書面にて報告（速報）を行う。

今年度末に開催予定の第4回委員会において評価結果を審議のうえ決定し、「外部評価令和2年度中間報告書」として市長に対して報告を行う。

### 〔ヒアリング日程等〕

会場は、木津川市役所本庁舎内会議室、時間は午後2時から概ね2時間を予定する。  
日程は、以下の候補日から調整のうえ決定する。

	候補日
第1回外部評価 （第2回委員会）	令和2年10月1日（木）、2日（金）、5日（月）、6日（火）、 16日（金）
第2回外部評価 （第3回委員会）	令和2年11月19日（木）、20日（金）、25日（水）、 26日（木）、30日（月）

# 令和2年度「第3次行財政改革行動計画」外部評価シート

(令和2年 月 日 ヒアリング実施)

評価者： \_\_\_\_\_

項目 No			
項目名			
項目内容			
●年度市評価/区分	/	所管部局	部 課

## 1. 4つの視点に対する評価

(○：適当、△：改善の余地あり、×：要改善 のいずれかを評価欄に記入)

○有効性（項目内容を達成できたか。その内容は有効であるか。）	
（評価欄）	（意見等）
○効率性（費用対効果は。）	
（評価欄）	（意見等）
○市民満足度（「結果（内容）」は市民にとって望ましいものか。）	
（評価欄）	（意見等）
○適切なプロセス（手順等は適切であったか。）	
（評価欄）	（意見等）



## 令和 2 年度 外部評価対象候補項目一覧

## 1. 令和元年度外部評価候補 13 項目のうち前年度実施分を除く 9 項目

資料番号	項目名	市評価	担当課
①	(No.4) 都市公園等の市民自主管理	B: 概ね進捗	管理課
②	(No.8) 市民説明会・ワークショップ等の実施	評価対象外	学研企画課
③	(No.27) 職員駐車場使用料の見直し	A: 良好に進捗	人事秘書課
④	(No.28) コミュニティバスの利用促進	B: 概ね進捗	学研企画課
⑤	(No.64) 外郭団体の見直し (シルバー人材センター)	A: 良好に進捗	高齢介護課
⑥	(No.65) 外郭団体の見直し (公園都市緑化協会)	B: 概ね進捗	管理課
⑦	(No.66) 外郭団体の見直し (緑と文化・スポーツ振興事業団)	B: 概ね進捗	社会教育課
⑧	(No.71) 指定管理者評価制度の推進	評価対象外	行財政改革推進室
⑨	(No.88) 入札・契約制度の適正運用	評価対象外	指導検査課

## 2. 子育て施策関連項目

資料番号	項目名	市評価	担当課
⑩	(No.45) 乳幼児相談・健診等の効果的な実施	B: 概ね進捗	健康推進課
⑪	(No.72) 市立保育園の民営化等の推進	B: 概ね進捗	こども宝課
⑫	(No.73) 放課後児童クラブの運営方法の検討	C: 進捗に課題	学校教育課
⑬	(No.74) 公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	B: 概ね進捗	こども宝課
⑭	(No.83) 保育所等利用者負担額の見直し	C: 進捗に課題	こども宝課
⑮	(No.86) 幼稚園バス使用料の見直し	B: 概ね進捗	こども宝課

## 3. 令和元年度の進捗状況から

資料番号	項目名	市評価	担当課
⑯	(No.14) 定員適正化計画の策定	A: 良好に進捗	人事秘書課
⑰	(No.15) 会計年度任用職員の導入	B: 概ね進捗	人事秘書課
⑱	(No.59) 行政地域制度関連補助金の見直し	B: 概ね進捗	総務課
⑲	(No.76) 企業誘致の促進	B: 概ね進捗	観光商工課
⑳	(No.84) 総合がん検診の見直し	A: 良好に進捗	健康推進課

1  
1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	取組実績・特記事項	効果額	評価	調査事項①		調査事項②				備考
							評価理由	今後の取組方針	有効性	効率性	市民満足度	プロセス	
NO.4	都市公園等の市民自主管理	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	建設部管理課	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。	7,644千円	B:概ね進捗	取組み団体・自主管理公園を追加し、維持管理費削減額が増加しているため。	新興住宅地を中心に、今後も当該事業の普及、啓発に努める。	目標数値には至らなかったが、団体、公園数は増加していることから、その取り組みは一定有効であった。	費用面でみると、行政主導の管理よりも財政効果は高い。	除草等の作業時期を地域行事に合わせることで、地元において自主的な管理を行うことができる。また、地域の憩いの場として、快適に利用いただいている。	・広報紙やホームページに掲載することにより、幅広く周知を行った。 ・自治会設立時(城山台等)に既存自治会、地域長等を通じて勧誘を行ってもらう等、地域と連携して勧誘活動を行った。	外部評価資料①
NO.8	市民説明会・ワークショップ等の実施	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	マチオモイ部学研企画課	市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①～③木造住宅耐震診断士派遣事業・木造住宅耐震改修等事業費補助制度に関する住民相談会(参加人数8人)、④相楽都市計画関係法令改修に伴う都市計画変更に関する説明会(参加人数1人)、⑤小谷下地区内施設整備に係る地元説明会(参加人数8人)、⑥大店立地法住民説明会(参加人数70人)、⑦城山台地区立地企業説明会(参加人数30人)、⑧～⑨木津川アート2020開催に伴う地元説明会(参加人数35人)、⑩とおのおと開催に伴う地元説明会(参加人数30人)	—	【集約】	※集約項目のため評価対象外。	本年度以降も、市民の暮らしに影響のある施策などを中心に市民への説明会等を実施する。	市民の暮らしに影響のある施策等の情報を市民に周知したり、意見聴取することができた。	施策説明などは、参加者数が少数であり、効果は限定的であったが、地域振興に關係する案件に関しては、地域住民の機運醸成につながった。	説明会やワークショップ等において、市民に参加いただき、多様な意見聴取ができた。	・計画書の検討 ・広報、ホームページによる周知 ・説明会、ワークショップ等の開催 ・聴取した意見を参考に、企画・計画を策定したり、事業実施を行った。	外部評価資料②
No.27	職員駐車場使用料の見直し	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	市長直轄組織人事秘書課	適正な職員駐車場の維持管理に努めた。	3,266千円	A:良好に進捗	前年度の駐車場使用料改定を受けて、平成29年度比で3,266千円の収入増となった。	今後も限られた財源の中で、職員駐車場の効果的な運用を行うとともに、維持管理費の経費削減に努め、適正な運営や効率化に努めていく。	平成30年度に使用料を正職2,000円から3,600円に改定した。(嘱託職員1,000円、臨時職員0円は据え置き)職員駐車場の見直しに合わせ、暫定的に利用していた木津駅前整備事務所跡の職員駐車場は廃止し、これにより、同地(市有財産)の新たな土地活用(売却・貸付など)が可能となった。	使用料を改定することにより、歳入を増加させ、安定的な財源確保が可能となった。	既存の市有財産(出先機関で職員が使用する駐車面積)に対する行政財産使用料相当額を含めた、職員駐車場の運営に係るコストを職員が負担することで、受益者負担による一般財源負担の軽減、市有財産の利活用が可能になったことにより市民満足度の向上に繋がった。	・平成29年10月 行財政改革項目の洗い出し ・平成29年11月 課内検討・素案 ・平成30年1月 職員組合に説明、調整会議・政策会議提案 ・平成30年3月 条例案議会上程・可決 ・平成30年4月 使用料改定	外部評価資料③
No.28	コミュニティバス利用促進	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度目標指標達成を目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	マチオモイ部学研企画課	木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり及び第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を行った。また、コミュニティバスの利用促進施策として、公共交通だよりでの情報発信や1日フリー乗車券の販売を引き続き取り組むとともに、新たに昨年度実施した標語募集の副会長賞の横断幕を作成し、市内JR各駅に掲示した。	—	B:概ね進捗	予定していた取組みは実施できたが、指標としていたバスの年間利用者数は達成できなかった。主な要因としては、下記の3点が挙げられる。 ①路線バスへの乗り換え ②観光入込客数の減少 ③新型コロナウイルス感染症による公共交通利用客数の減少	引き続き、公共交通だよりでの情報発信、1日フリー乗車券の販売に取り組むとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、1日無料dayや運転免許返納者への新たなサービスを実施し、利用促進に努める。 また、アフターコロナ、withコロナ対策を進めていくことが重要であり、利用者が安心して利用できる公共交通の在り方を交通事業者等と検討していく。	成果指標は未達成。新たな利用促進対策として、1日無料dayの検討や運転免許返納者への新たなサービスを実施していく。	令和元年度のコミュニティバス全体の収支率は33.6%となっている。収支率の改善・利用者増のため、木津川市公共交通総合連携協議会において新たな利用促進施策に取り組んでいく。また、バス停のネーミングライツを継続することにより、経費負担の軽減を行う。	交通空白地域又は全ての市民の通勤・通学、通院、買い物など、生活に必要な移動手段の確保である。	・公共交通だより 毎月発行 ・時刻表 令和2年4月 ダイヤ改正に合わせた時刻表作成、バス停留所の時刻変更 ・利用促進の標語横断幕の掲示 令和2年1月 公共交通の利用促進に係る標語(入賞作品)の横断幕を市内鉄道駅に掲示 ・木津川市地域公共交通網形成計画の策定(木津川市公共交通総合連携協議会) 令和元年 6月 計画策定の概要について協議(第45回協議会) 8月 計画策定について協議(第46回協議会) 10月 計画骨子案について協議(第47回協議会) 12月 計画案について協議(第48回協議会) 令和2年 1月 計画案について協議(第49回協議会) 2月 パブリックコメント実施 3月 計画決定(第50回協議会)	外部評価資料④
No.64	外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	健康福祉部高齢介護課	昨年度削減決定した補助金において経営を行った結果、健全な経営が維持されたことが確認された。今後も経営状態を注視し効率的な経営を実現できるよう適切に支援していく。	3,737千円	A:良好に進捗	平成30年度において過去目標(平成25年度から5か年)での削減目標達成し、令和元年度においては、国の補助金積算根拠変更に伴いさらに市の支出が抑えられたことや、補助金削減後のシルバー人材センターの経営状況も良好であったため。	近隣自治体の動向等を踏まえ、近隣自治体の補助金の平均値等を考慮し目標値を新たに設定した。継続して木津川市シルバー人材センターとの協議を重ねることによって経営状況もみながら実現にむけ取り組む。	シルバー人材センターへの適正な補助金額を協議するなかで、近隣市町村の平均補助金額の水準まで削減ができた。	補助金削減に伴う財政効果は有効であり、また削減によるシルバー人材センターのサービス低下を招いていない状況からバランスのとれた取り組みとなっている。今後、このバランスが保たれるよう注意しながら取り組んで適正な補助金となるよう努力する。	現在の状況においてはサービスの低下はみられない。ただし、極端な削減を行えば、高齢者の活躍の場や老後の仕事場を失うことになりかねないため、バランスのとれた状態を保つようサービス低下をまねかないよう注意が必要である。	前年度の予算算定時にヒアリングを行い、経営状況等を踏まえて補助金額の交渉をおこなった。	外部評価資料⑤

## 1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	取組実績・特記事項	効果額	評価	調査事項①		調査事項②				備考
							評価理由	今後の取組方針	有効性	効率性	市民満足度	プロセス	
No.65	外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	建設部 管理課	緑化友の会の視察研修会を実施(令和元年6月18日)。大阪府立花の文化園を見学し、施設や活動などについて講義を受講した。その他、引き続き外郭団体の協会理事及び評議員として、指導などを行った。	—	B:概ね進捗	収益の拡大に取り組んでおり、概ね進捗していると判断した。	外郭団体の協会理事、及び評議員として事業内容の精査を行うことにより、今後も健全な運営に向けた指導監督を行っていく。	イベント等において花の種、腐葉土等の配布を行うことにより、市民の方々の緑化に対する意識の向上に努めたことから、その取り組みは有効であった。	財政効果を目的とした団体、事業ではない。都市公園等の除草、剪定作業、花壇づくり等を通じて、市における緑化を促進し、地域住民の快適な生活環境づくりに寄与することを事業目的としている。	きれいに管理された公園で、市民の方々が余暇を過ごしており、満足していただいている。	・公園都市緑化協会の業務内容を広報誌やホームページに掲載し、幅広く周知を行った。 ・緑化友の会の業務内容を記載した会員募集チラシをイベント等で配布した。	外部評価資料⑥
No.66	外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します	教育部 社会教育課	公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議の場を設けるなどして、健全運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。	—	B:概ね進捗	公益性のある事業の展開を図り、利用者からも一定の利用満足度を得ていると判断したため。	公益財団法人として公益性のある事業展開の推進については継続して行うよう指導する。	生涯学習推進に寄与し、公益目的事業として文化活動及びスポーツ活動を通じた地域振興を図るなどして利用者のニーズに合わせて事業展開を行っており、有効性は認められる。	2019年度の決算書等から2018年度と比較し、利用者に対しては快適に事業に参加していただけるよう努めながらも全体的に委託費や水道光熱費等の削減・節電を行うなどしており、一定の費用対効果がみられる。	新型コロナウイルスの発生により会館閉鎖や自主事業及び各種教室の中止を余儀なくされたが、文化活動・スポーツ活動を通じた地域振興事業においては、教室の開講数は減少したものの2018年度より多くの方に受講していただき、幅広い世代が交流参加できる市民参加型事業や年3回無料の上映会を開催するなど、利用者からの一定の評価を受けていると認められる。	・平成31年3月 2019年度事業計画書及び収支予算書の提出 ・令和元年6月 2018年度事業報告書及び決算書の提出 ・令和元年8月 社会教育課との協議 ・社会教育課担当者との協議(随時)	外部評価資料⑦
NO.71	指定管理者評価制度の推進	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	総務部 行財政改革推進室	全指定管理施設において利用者アンケートを実施。山城町森林公園、やすらぎコミュニティセンターのモニタリング調査が年1回の実施であったため、指針に基づき原則年2回の実施を担当部署へ依頼した。木津老人福祉センターについては、モニタリング調査結果に基づき、不履行・遅延の認められる業務に対し、業務改善を指示した。計画的な実地調査等を推奨するため、次年度当初に実施計画の報告を求める。	—	【集約】	※集約項目のため評価対象外。	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査について、原則2回の実施に向け、改めて担当部署と事務の確認を行うとともに、年度当初に実施計画の報告を求めるなどの確実な進捗管理に努めていく。	アンケートは全施設において実施。モニタリング調査の実施回数も昨年度と比較し改善したが、指針に基づき、全施設において年度2回の調査ができるよう、各担当課への指導を徹底する必要がある。	民間の能力・ノウハウ活用によるサービスの質的向上と経費の低減を目指し、10施設で制度を導入しており、各施設において工夫した運営が実施されている。	全施設において事業者による利用者アンケートを実施した。施設の利用のしやすさ、スタッフの対応など、施設利用者の意見や要望などを事業者が把握・分析し、今後の管理運営の改善を行うことにより、市民満足度の向上に繋げていく。	・平成19年3月12日「木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例」制定 ・平成29年4月1日「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」改訂(第5条の解説に、モニタリングと利用者アンケートに関連した項目を追加 他) なお、指定管理者に関する事務は担当部署が行っているが、計画的な実地調査の有無を確認するため、年度当初にアンケート及びモニタリング調査の実施予定を報告してもらうとともに、定期的な(半年に1回程度)進捗管理を実施していく。	外部評価資料⑧
NO.88	入札・契約制度の適正運用	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	建設部 指導検査課	担当課と工事内容や工期の確認を行いながら、入札の各段階においては複数によるチェックを徹底し、電子入札を誤りなく適正に執行することができた。また、随意契約の透明性の向上とさらなる適正な運用を図るため、令和元年10月に随意契約ガイドラインを改正するとともに、令和2年1月に全職員を対象とした説明会を実施した。	—	【集約】	※集約項目のため評価対象外。	引き続き、適正で誤りのない入札業務を執行するため、チェックの徹底と業務の効率化に努める。また、情報漏洩の防止のため、書類等は書架や自机等に必ずカギを掛けて保管し、書類管理・データ管理を徹底することはもちろんのこと、今一度、「木津川市の発注業務に係る職員行動指針」を職員用掲示板等において啓発し、入札における不正は絶対に許されないという機運を高める。	複数体制によるチェックの徹底は定着してきた。入札業務はルーチンに陥りやすい地味な業務であるが、発注案件ごとにその内容や特性も異なるので、入札公告等においては、公平性と競争性が確保され広く参加を促す入札となっているかが重要となる。些細な疑問であっても、「なぜ」という思いを大切に、皆で納得できるまで議論して、答えを導いていこうという雰囲気が徐々に出来上がってきた。	さらなる集中と選択により、入札契約業務の効率的な業務執行に努める。	競争性が保たれた入札執行ができていると考えている。入札結果についても原則、開札の翌日に公開しており、指名入札の場合も指名理由の根拠を明らかにするなど、恣意性の排除と公平・公正な入札執行に努めている。	・平成24年度 京都府電子入札システムを利用した電子入札の導入準備、業者説明会等実施 ・平成25年度 工事・コンサル業務において電子入札を実施(紙入札併用) ・平成26年度以降 工事・コンサル業務において原則として電子入札を実施(機器の不具合やカード更新などの特別な理由を除き電子入札へ全面移行)	外部評価資料⑨



## 2・子育て施策関連項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	取組実績・特記事項	効果額	評価	調査事項①		調査事項②				備考
							評価理由	今後の取組方針	有効性	効率性	市民満足度	プロセス	
No.45	乳幼児相談・健診等の効果的な実施	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	保健福祉部 健康推進課	健診受診率や実施における課題を提示し、健診担当医師及び保健所と共に協議を行った。令和2年度は他市町村の実施状況を把握し、新しい健診方法を検討し決定していく。	—	B: 概ね進捗	乳幼児健診について、健診担当医や保健所との協議をし、健診方法の改善点等の見通しが持てたため。	令和3年度から乳幼児健診を相談事業に変更することとし、令和2年度は、相談事業で実施している他市町村の状況を調査し、素案を作成する。素案をふまえ、健診担当医及び保健所と協議した上で決定し予算化していく。	乳児後期健診は、母子保健法に定められておらず、市町村独自で内容を決定することが可能である。乳児後期健診の時期は、発達が著しい時期であり、保護者から栄養や生活面など様々な相談が増える時期であるため、健診を相談事業に移行することにより保護者の相談ニーズに十分対応できる体制を整備することができる。また、相談内容によっては、速やかに専門医による身体クリニックにつなぐなどし、発達の課題に早期に対応するための、より有効な事業とする。	後期健診を相談事業とすることにより、医師の出務の必要がなくなる。その枠を利用して、令和3年度以降、木津地域の他の健診日数を増やすことで、1回の受診者数を減らすことができ、受診者と健診医双方の負担軽減を図りながら健診を実施することができる。	相談を中心とした事業とすることにより、発達や育児などについてゆったりと相談をすることができ、育児不安が解消できる。	・平成31年3月 乳幼児健康診査担当医に対し、乳幼児健診における現状や課題についての情報提供をし、母子保健事業全体の見直しを行っていくことを周知し認識していただく。 ・令和元年9月 木津班長からの乳幼児健診に関する質問への回答と現状に関する情報提供を行う。 ・令和2年2月 木津班乳幼児健診担当医及び山城南保健所との協議	外部評価資料⑩
No.72	市立保育園の民営化等の推進	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく、1期計画の民営化等を実施します(兜台保育園・木津川台保育園・相楽台保育園・木津保育園分園・やましろ保育園分園)。また、2021年度に1期の検証を行います。	教育部 子ども宝課	兜台保育園の民営化により、平成31年4月から民間こども園として運営開始。運営費に対し国・府負担金として約86,000千円の交付があり、毎年度同額程度の歳入を見込める。木津川台保育園については民営化1年前の手続きとして三者協議会、保育所条例改正等関連議案の議決、国・府に対する補助金処分承認手続きを完了し、やましろ保育園分園の本園への統廃合に係る府に対する園の廃止手続きを完了した。なお、令和2年度末に予定する相楽台保育園の廃園と令和2年度に機能変更を予定をしていた木津保育園分園を、本年度の待機児童や利用申請受付状況等を踏まえ、実施時期を当面の間延期することとした。	90,554千円	B: 概ね進捗	公立保育所民営化等実施計画に基づき計画年度に基づく対象園(木津川台保育園・やましろ保育園分園)の民営化等については概ね実施できたが、本年度以降に続く対象園(木津保育園分園・相楽台保育園)について待機児童対策により計画期間を延伸した。	令和元年度の待機児童対策のため民営化等実施計画対象園の一部の計画期間を延伸したことにより、今後、第二期子ども子育て支援事業計画の保育の見込量と整合を図り保育供給量の調整を行う中で現在の計画の変更等も含めた方向性を示していく。	公立保育所民営化等実施計画を平成29年に策定して以来、本計画に基づき計画年度における対象園については概ね計画どおり民営化等の実施を行ってきた。(民営化3園、統廃合1園)本計画の本旨である保育環境の整備と民間活力の活用、行財政改革の視点に立っても有効である。	公立保育所民営化を行うことにより毎年、保育所運営費において国庫・府負担金(施設型給付費)を見込むことができる。今後の運営費(人件費・営繕費等)や施設整備コストが削減され、民間施設整備(建設・改修費等)に対し国庫・府補助金を見込むことができるため、保育の質の向上が図れる。梅美台保育園・兜台保育園・木津川台保育園の3園の民営化により各園の運営費に対し毎年約300,000千円の国庫・府負担金歳入を見込むことができ、公立運営事業費(保育士人件費コスト等約57,610千円)も削減できた。また今後施設の大規模改修等を実施する場合、公営施設の改修費は国庫・府補助金の対象にはならないが、法人施工の事業費に対しては国庫・府補助金(国1/2・府1/4)を見込むことができる。	財政負担の軽減及び多様な保育サービス提供や質の向上を図ることができ、市民満足度に対しても十分寄与することができる。	・H28 民営化等実施計画案の調整(パブリックコメント・保護者等説明会) ・H29 民営化等実施計画策定・梅美台保育園民営化(対象園保護者等説明会) ・H30 兜台保育園民営化に向けた準備手続き(用地購入・対象園保護者等説明会等) ・H31 兜台保育園民営化・木津川台保育園民営化に向けた準備手続き及びやましろ保育園分園統廃合に向けた準備手続き(合同保育・三者協議会の実施・対象園保護者等説明会等) ・R2 木津川台保育園民営化・やましろ保育園分園本園統廃合	外部評価資料⑪
No.73	放課後児童クラブの運営方法の検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	教育部 学校教育課	指定管理制度導入に係る見積書を徴取したところ、現行の直営方式と比較して1億6千万円程度経費が増大する見込みであり、児童クラブの維持管理費の軽減に繋がらない状況であるため、引き続き業務委託等の手法により効率的な事務運営の可能性について検討を継続する。	—	C: 進捗に課題あり	令和元年度に放課後児童クラブへの指定管理制度導入に係る見積徴収を行い、事務軽減や人件費削減の効果が見込める場合には政策会議等へ諮る予定であったが、想定以上に経費が増大することがわかり、運営方法の再検討が必要となったため。	引き続き業務委託等の手法により効率的な事務運営の可能性について検討を継続する。	項目達成は出来ていない。指定管理制度導入は事務軽減には一定の効果があると思われるが、人件費については増大する見込みであり、業務委託など別の運営方法の検討が必要である。	財政支出額は増大する見込みだが、施設の運営や料金徴収事務を委託することで事務負担軽減には繋がる可能性が高い。	現状では直営方式により大きな支障なく運営できており、市民満足度は概ね高いものと思われる。	・平成31年1月 児童クラブ業務指定管理制度導入自治体視察(東大阪市、阪南市) ・平成31年4月 児童クラブ業務受託実績がある業者より情報収集 ・平成31年5月 指定管理制度導入に係る見積書基礎資料作成、提出 ・令和元年7～8月 児童クラブ業務受託実績がある業者より見積書受理、協議	外部評価資料⑫
No.74	公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	教育部 子ども宝課	引き続き事例研究・調査等、検討を続ける。	—	B: 概ね進捗	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について他市の事例や状況等について把握する等、調査・検討を行った。	令和元年度の組織機構の改正により、保育園・こども園と幼稚園の所管がこども宝課に一元化された。これにより、今後は幼保を一体的に捉えた公立幼稚園・保育所のあり方について一体的に方向付けを行っていく。幼稚園の民営化は、保育ニーズの高まりから園児数が増えるなか、保育園と比べ民間の収益構造を生みにくく、認定こども園に移行する場合においては、補助金処分の承認手続きや、給食室等設備面での改修コストが多くなるなど、民営化プロポーザルが成立しない可能性があるなどの課題がある。	平成30年度に引き続き令和元年度も事例研究を行った。公立幼稚園の再編等について他自治体で様々な手法により実施(保育園と併せた再編のほか民営化もしくは統廃合し認定こども園に移行)されている中で、今後の公立幼稚園・保育園の再編等を考慮するうえで調査・研究を進めたことは非常に有用である。	今後、公立幼稚園の再編を行うことにより、教育・保育ニーズへの対応と集約化等により運営費の軽減を見込むことができる。	財政負担の軽減及び一元的な教育・保育サービスの提供を図ることができ、市民満足度に対しても十分寄与することができる。	・平成31年度 事例研究 ・令和元年度 事例研究	外部評価資料⑬

## 2・子育て施策関連項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	取組実績・特記事項	効果額	評価	調査事項①		調査事項②				備考
							評価理由	今後の取組方針	有効性	効率性	市民満足度	プロセス	
No.83	保育所等利用者負担額の見直し	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	教育部 こども宝課	令和元年10月1日からの教育・保育の無償化により3～5歳児及び0～2歳児の一部世帯については保育所等の利用者負担額が無償となった。このような状況を勘案し当該年度、利用者負担額見直し実施の判断を見送ることとした。今後も社会情勢、制度の動向に注視しながら引き続き受益者負担のあり方を検討していく。	—	C:進捗に課題あり	昨年10月1日からの教育・保育の無償化により3～5歳児及び0～2歳児の一部世帯について保育所等の利用者負担額が無償となり、根本的な制度設計自体が変わることとなるため、影響を考慮し、負担額の見直しを見送ることとした。	今後も0～2歳児の利用者負担については現行水準のあり方について国の動向や他自治体の状況を踏まえ引き続き調査・研究を進める。	利用負担額の見直しについて、本市では3.4.5歳の保育料が階層区分にもよるが、国基準の5～6割の水準であったが、国による幼児教育・保育の無償化の制度開始により教育・保育に対する保護者負担軽減の方向に施策自体がシフトしている中で、制度的に継続がなされた0.1,2歳の利用料については国基準7～8割の水準であり、この部分の負担水準の引き上げは今後の社会情勢等も勘案した中で政策的に判断を要すものと考えている。	令和元年6月に作成した「本市保育の利用者負担額の現状等について」に基づき、国基準とした場合、以下のとおり利用者負担額の増収額が見込めるものとする。 現行3号(0・1・2歳)利用者負担額徴収総額 306,502千円-① 国基準にした場合の徴収総額 418,609千円-② 増収額②-① 112,107千円 ※本数値はH30.4.1現在ベース	保育サービスを受ける保護者にとっては負担増を伴うものであるが、財政負担軽減の観点から見ると市民満足度に寄与するものとする。	・平成30年度 利用者負担のあり方についての検討案をまとめる ・令和元年10月1日 幼児教育・保育の無償化がスタート ・令和元年10月～ 状況に注視しつつ調査・検討の継続	外部評価資料⑭
No.86	幼稚園バス使用料の見直し	適正な受益者負担の設定に向けて検討を行います。	教育部 こども宝課	幼稚園バスの継続運行に伴い幼稚園バスを2台買い替え、受益者負担についての検討を行ったが、幼児教育無償化による影響を考慮し、引き続き検討することとした。 引き続き適正な受益者負担の検証、効率的な運行業務の検討を進める。	—	B:概ね進捗	幼稚園バスの継続運行に伴い幼稚園バスを2台買い替え、受益者負担についての検討を行い、幼稚園通園バス使用料条例改正案まで調整していたが、幼児教育無償化による影響を考慮し、引き続き検討することとしたため。	引き続き適正な受益者負担の検証を進めるとともに、幼稚園通園バス運行業務自体のあり方の検討を行うこととしたい。	サービスの利用における受益と負担のバランスを勘案し、利用者負担額の見直し(額の引き上げ)を行うことは財政負担軽減に繋がっていくものであり有用である。	現行使用料3,000円を利用者167人(R2.6現在)で改定した場合を想定し試算すると、以下のとおりとなる。 3,000円(現行) 使用料総額/年 5,844千円 a 3,000円→4,000円 使用料総額/年 7,728千円 b 3,000円→5,000円 使用料総額/年 9,612千円 c 増収額 b-a 1,884千円 c-a 3,768千円 ※上記改定については生保・市町村民非課税世帯については現行どおりとしている。	通園バス運行サービスを受ける保護者にとっては負担増を伴うものであるが、財政負担軽減の観点から見ると市民満足度に寄与するものとする。	・令和元年度4～9月 幼稚園バスを2台買い替え実施、使用料(バス利用料)条例改正案の調製 ・10月1日 幼児教育・保育の無償化がスタート ・10月以降 状況に注視しつつ調査・検討の継続	外部評価資料⑮

## 3・令和元年度の進捗状況から

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	取組実績・特記事項	効果額	評価	調査事項①		調査事項②				備考
							評価理由	今後の取組方針	有効性	効率性	市民満足度	プロセス	
NO.14	定員適正化計画の策定	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	市長直轄組織 人事秘書課	令和元年度から5か年計画となる第3次定員適正化計画を策定した。総職員数41名(8.4%)の削減を目標とし、組織や事務事業の見直し、民間活力の活用等に取り組んでいく。 【令和元年度取組終了】	—	A: 良好に進捗	平成30年度に策定予定であった本計画が継続検討となったが、令和元年度に政策決定を受け計画を策定した。	今後は計画に基づく職員数の適正化を進めるとともに、再任用や会計年度任用職員との調整や定期的な見直しを図る必要がある。	第3次定員適正化計画を策定し、計画期間(R1～R5)の5年間で総職員数41名(8.4%)の削減を目標とした。	行財政改革の観点からも、行政の簡素化・合理化や事務の効率化、民間活力の活用等を図りながら、長期的な組織運営に必要な人材の計画的な確保、職員体制の確立をしていくことで、人件費の抑制につながっていくものと考えられる。	最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう努めていくことが重要である。	・平成30年 これまでの定員管理の状況の把握、類似団体との比較検討、適正化の手法の検討 ・平成31年1月 調整会議に提案したが、統一地方選挙後に再提案することに決定 ・令和元年7月 調整会議再提案及び政策会議に提案 ・令和元年8月 政策決定	外部評価資料⑯
NO.15	会計年度任用職員の導入	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	市長直轄組織 人事秘書課	制度移行に向け関係係規の整備を行うとともに、各種説明会(現職、管理職、予算担当者)を実施し、令和2年度当初に必要な予算、人員について確保した。また、人事管理及び給与支給に必要なシステムの改修を行った。	—	B: 概ね進捗	庁内で十分な協議を行い、会計年度任用職員制度への移行を達成した。	制度移行に伴い、適正な管理・運営を行っていく。	制度改正趣旨に併せた制度設計とすることができた。	会計年度任用職員制度への移行により、令和元年度一般会計当初予算と比較して約1億4,500万円の人件費増となった。	令和2年4月1日現在、615名の会計年度任用職員を雇用するとともに、期末手当の支給や勤務条件を見直したにより労働環境の改善を図った。	・平成30年度、令和元年度制度検討、内部協議 ・令和元年7月 条例案政策会議 ・令和元年9月 9月議会提出、議決 ・令和元年10月 現職向説明会、管理職研修 ・令和元年10月 規則案政策会議 ・令和2年1月 募集、面接、任用 ・令和2年3月 システム改修 ・令和2年4月1日 制度移行	外部評価資料⑰
NO.59	行政地域制度関連補助金の見直し	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務部 総務課	集会所整備等事業補助金については、制度改正により、軽微修繕は対象外としたことに伴い、申請件数は減少したが、一件あたりの工事費が高額であったため、補助金の交付金額は増加した。地域活動支援交付金については、今年度から交付対象の見直しを実施したが(交付金額の算出単価及び均等割額の見直しは令和2年度施行)、昨年度に比べ世帯数が増えたため交付金額も増加した。	—	B: 概ね進捗	取り組み実績欄に記載のとおり、集会所整備等事業補助金については、交付金総額こそ増加したものの、交付対象件数は減少し補助金見直しの効果が得られたと理解しているが、地域活動支援交付金については、交付対象・対象外となる内容の見直しには理解していただいたものの、次年度で予定している交付金総額算出単価の見直し等について、本年度も引き続き説明をする機会が多かったため「B」とした。	集会所整備等事業補助金並びに、地域活動支援交付金については例年実施している地域長会議(2回/年)において、それぞれ対象・対象外の一覧や事例など各地域に分かりやすい資料を作成し、周知を行うと共に、各地域と伴走しながら積極的に周知を行う。	集会所整備等事業補助金については、当初の予定通りH31年度に見直しを実施できた。地域活動支援交付金については、市内各地域長等の意見も踏まえ、当初の予定を変更し、令和2年度までの2か年で段階的に実施することとした。これについては、制度実施にあたり地域の意見を反映させた結果であり、行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を支援するための制度として継続させていくことを大前提としているため、内容については有効であると判断している。	今回の行政地域制度関連補助金の見直しに係る費用対効果については、R2年度から効果が表れると判断する。	今回の見直しについては、行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を支援するための制度として今後も引き続き進めていくことを前提としているため、市民にとって望ましい内容であると判断している。	・平成29年4月～ 見直し検討開始(過去の実績等抽出し現状把握) ・平成30年4月 地域長会議で見直しについてお知らせ ・4月以降 地域長会役員会の場で詳細説明並びに素案の提示 ・11月 地域長会議で素案説明 ・11月以降 地域長会の意見を踏まえ、地域活動支援交付金のみ実施時期を1年間先送りし、2か年かけての段階実施へ変更 ・平成31年1月 要綱改正(平成31年1月16日公布) 令和元年 5月及び11月 地域長会議で制度説明	外部評価資料⑱
NO.76	企業誘致の促進	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。	マチオモイ部 観光商工課	関係機関等と連携し、市内事業用地をPRした結果、令和元年度中は2件の新規事業用地獲得(誘致)を実現した。さらに誘致決定企業の新規操業開始に向け支援を行ったが、企業内調整や設備設置スケジュールの兼ね合いから5件の操業開始となった。しかし令和2年度には5社の操業開始を予定している。引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。	18,847千円	B: 概ね進捗	新規及び増設操業開始企業数について、令和元年度目標が6社のところ、実績としては5社となった。しかし、令和2年度は当初目標2社のところ、令和元年度からのずれ込みを考慮し、5社の操業開始を見込んでいるため、Bとした。また、令和元年度は2社の新規誘致(用地取得)を実現したことも考慮した。	令和2年度はスムーズな操業開始を実現するため、企業と情報交換を密に行い、懸案事項を整理していきます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響から、建設計画自体の見直しや建築資材入荷遅延におけるスケジュールの遅延なども想定されることから、企業の意に沿った支援を行います。	計画当初の目標6社に対し実績は5社であり未達成ではあるが、翌年に繰り越した企業がある。操業開始の有効性については対象企業から、操業開始届出書を提出のうえ、現場を確認している。	操業開始することで、法人市民税及び固定資産税の税収が見込まれる。令和元年度については、対象企業に対し支出した助成金がないので、効果額としては税収のみとなる。	企業の事業所が操業開始することで雇用創出があるため、市民にとっても働き先の選択肢が増える。また、操業前(建築前)には地元説明会を開催していることが多く、市民の意見を取り入れる機会や関わりを持つ機会をつくっている。	・下記の手順に基づいて支援実施。企業側の事由から計画決定や工事期間に時間を要し、操業が遅れた。 1.企業誘致(用地のPR、展示会、企業説明会、ゼネコンなど) 2.用地契約 3.建設計画検討・決定(計画策定支援、各課調整など) 4.建設準備(地元説明会など) 5.工事着工・竣工(工事中の課題解決、整理など) 6.操業開始(近隣店舗、駐車場などの必要な情報提供など)	外部評価資料⑲
NO.84	総合がん検診の見直し	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	保健福祉部 健康推進課	令和3年度からの見直しに向け、検討を進めてきた結果、子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診読影方法のデジタル化への変更、検診全体の自己負担額の見直しについて令和2年度から実施することを決定した。	1,146千円	A: 良好に進捗	令和2年度中に政策決定し、令和3年度からの実施予定であったが、令和元年度に政策会議提案及び政策決定し、令和2年度から実施することができたため。	令和元年度に政策決定した内容に基づき、がん検診の内容及び受診料(自己負担額)を見直し、これに沿ってがん検診を実施する。	がん検診項目の廃止(子宮体がん)、隔年化(子宮頸がん)、検診方法、検診内容の見直し及び自己負担額の見直しにより当初の目的を達成した。	子宮体がん検診の廃止や子宮頸がん検診の隔年実施化により、検診の効率化が図れた。また受診料の見直しにより、自己負担割合の適正化が図れた。	子宮頸がん検診の検査方法を変更することにより、検診時間の短縮、検診制度の向上が図れる。同様に胃がん検診の読影法を変更することにより、検診制度の向上と市民の健康増進が図られ、住民サービスの向上につながる。	・平成30年度に他自治体の状況を調査し、現状分析及び方向性の検討を行った。 ・令和元年度に見直し案を作成、10月16日開催の調整会議を経て、10月25日開催の政策会議において、政策決定。 ・令和2年1月8日 木津川市健康診査実施要綱改正(令和2年4月1日施行) ・令和2年4月実施。	外部評価資料⑳

◇令和2年度外部評価対象項目概要

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	評価	要点	特記事項	備考
NO.4	都市公園等の市民自主管理	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。	7,644千円	B:概ね進捗	市民と行政が協働とパートナーシップによる公園づくりを行う。 自治会、老人会、子ども会など地域のみなさんが自主的に公園管理に参加することで、公園に愛着をもっていただくとともに、地域のコミュニティの場として活用していこうとするもの。 令和元年度において、20団体(24公園)に対して、自主管理活動交付金1,800,740円を交付した。  [市民活動内容] 月1回以上の清掃・点検、年2回以上の除草など [行政の役割] 樹木の管理、遊具の修繕等、刈草の収集、ごみ袋配布など	・高齢化に伴う自主管理活動の辞退 ・城山台地域自治会発足に伴う新規加入	外部評価資料①
NO.8	市民説明会・ワークショップ等の実施	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①～③木造住宅耐震診断士派遣事業・木造住宅耐震改修等事業費補助制度に関する住民相談会(参加人数8人)、④相楽都市計画 関係法令改修に伴う都市計画変更に関する説明会(参加人数1人)、⑤小谷下地区内施設整備に係る地元説明会(参加人数8人)、⑥大店立地法住民説明会(参加人数70人)、⑦城山台地区立地企業説明会(参加人数30人)、⑧～⑨木津川アート2020開催に伴う地元説明会(参加人数35人)、⑩とおのおと開催に伴う地元説明会(参加人数30人)	—	【集約】	[令和元年度] 市民説明会及びワークショップ実施回数:10回 参加者数:182人	・協働市政の推進	外部評価資料②
No.27	職員駐車場使用料の見直し	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	適正な職員駐車場の維持管理に努めた。	3,266千円	A:良好に進捗	職員駐車場使用料について、運営コストを職員が負担することを念頭に、平成30年4月から正職2,000円/月額を3,600円/月額へと改定した。	・事務事業の見直し ・受益者負担の適正化	外部評価資料③

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	評価	要点	特記事項	備考
No.28	コミュニティバスの利用促進	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成の目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり及び第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を行った。また、コミュニティバスの利用促進施策として、公共交通だよりでの情報発信や1日フリー乗車券の販売を引き続き取り組むとともに、新たに昨年度実施した標語募集の副会長賞の横断幕を作成し、市内JR各駅に掲示した。	—	B:概ね進捗	第2次木津川市地域公共交通網形成計画を令和2年3月策定。第1次計画の基本的な考え方等を引き継いだうえで、高齢化や交通事業者の乗務員不足等、近年の急激な社会情勢の変化に対応し、持続可能で地域ニーズに合った地域公共交通網の形成を図る。  [コミュニティバス利用者数] 令和元年度:232,110人 平成30年度:249,850人	・減少傾向にあるコミュニティバスに対する利用促進施策等の展開	外部評価資料④
No.64	外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課	昨年度削減決定した補助金において経営を行った結果、健全な経営が維持されたことが確認された。今後も経営状態を注視し効率的な経営を実現できるよう適切に支援していく。	3,737千円	A:良好に進捗	[令和元年度主な業務委託] 広報発送業務:2,528,423円 本庁舎宿日直:4,532,136円 街路樹等管理:12,753,172円 公園管理:25,858,700円 各施設植木剪定・除草:19,982,755円  [シルバー人材センター事業補助金] 平成29年度:14,947,000円 平成30年度:14,947,000円 令和元年度:11,210,000円	・国の働き方改革においては、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に向け、高齢者の就労・社会参加の促進として、ハローワークとシルバー人材センター、地方公共団体等との連携による地域の多様な就業機会の確保。また、ハローワークとシルバー人材センターが連携した高齢生活困窮者の就業支援の強化を図ることとされている。	外部評価資料⑤
No.65	外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	緑化友の会の視察研修会を実施(令和元年6月18日)。大阪府立花の文化園を見学し、施設や活動などについて講義を受講した。その他、引き続き外郭団体の協会理事及び評議員として、指導などを行った。	—	B:概ね進捗	平成4年10月に旧木津町の全額出資により、財団法人木津町公園都市緑化協会として設立、合併を経て、平成22年6月に公益財団法人へと移行。  [出資金] 300,000,000円 [令和元年度主な業務委託] 公園管理:50,824,400円(都市公園、緑地等14か所) [主な活動] 緑とふれあい桜まつり開催、花いっぱい運動の推進、雑草堆肥化など	・今後のあり方の検討	外部評価資料⑥

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	評価	要点	特記事項	備考
No.66	外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します	社会教育課	公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議の場を設けるなどして、健全運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。	—	B:概ね進捗	平成5年に旧山城町の全額出資により、財団法人山城町公園都市緑化協会として設立、合併を経て、平成21年3月に木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団に名称変更、平成25年4月に公益財団法人へと移行。 〔出資金〕 30,000,000円 〔指定管理施設〕 木津川市中央交流会館、西部交流会館 〔指定管理期間〕 平成31年4月～令和6年3月 〔指定管理料〕 令和元年度:21,917,000円(別途コロナ休業補償298,200円あり) 〔主な業務委託〕 JR上狛・棚倉駅駅舎再生業務:2,371,900円	・今後のあり方の検討	外部評価資料⑦
NO.71	指定管理者評価制度の推進	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行財政改革推進室	全指定管理施設において利用者アンケートを実施。山城町森林公園、やすらぎコミュニティセンターのモニタリング調査が年1回の実施であったため、指針に基づき原則年2回の実施を担当部署へ依頼した。木津老人福祉センターについては、モニタリング調査結果に基づき、不履行・遅延の認められる業務に対し、業務改善を指示した。計画的な実地調査等を推奨するため、次年度当初に実施計画の報告を求める。	—	【集約】	〔指定管理者及び導入施設〕 ①山城町森林組合:山城町森林公園(レストビレッジ山城)、②木津川市社会福祉協議会:木津老人福祉センター、やすらぎコミュニティセンター、③木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団:木津川市中央交流会館、木津川市西部交流会館、④日本環境マネジメント:加茂文化センター、⑤木津川市NEM・SPH共同事業体:山城総合文化センター、やすらぎタウンやましろプール、不動川公園、上狛駅東公園	・民間活力の導入促進	外部評価資料⑧
NO.88	入札・契約制度の適正運用	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	指導検査課	担当課と工事内容や工期の確認を行いながら、入札の各段階においては複数によるチェックを徹底し、電子入札を誤りなく適正に執行することができた。また、随意契約の透明性の向上とさらなる適正な運用を図るため、令和元年10月に随意契約ガイドラインを改正するとともに、令和2年1月に全職員を対象とした説明会を実施した。	—	【集約】	工事、コンサルタント業務において、平成26年度以降、原則、京都府電子入札システムによる電子入札を実施。 木津川市が発注する建設工事の競争入札参加者の資格として、年度別の工事種別の総合点算出基準に基づく総合点を付与。 工種、入札方法、設計金額ごとに発注標準を設定。 〔総合点の算式〕 $X=P+B-C+D+E+F$ P:経営事項審査数値、B:工事成績による評定点、C:不誠実な行為の有無及び信用状態等による原点、D:社会貢献活動等による加算点、E:ISO取得による加算点、F:障害者雇用による加算点	・公正な競争の実現 ・官製ワーキングプア問題への対応 ・公共事業の安全と質の確保	外部評価資料⑨

## 木津川市行財政改革推進委員会（第7期）委員名簿

〔会長・副会長選出前〕

令和2年7月1日現在

役職	委員氏名 (敬称略・順不同)	所属等
委員	さわい まさる 澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
委員	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
委員	ふくもと こういち 福本 好一	㈱南都銀行 京都ブロック本部 ブロックマネージャー
委員	かわにし よしかず 川西 良和	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 人事総務部RVK人事総務グループ マネージャー
委員	やまおか ナオミ 山岡 ナオミ	税理士
委員	やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士、経営士
委員	つだ ひろし 津田 浩司	公募委員
委員	なかがわ みゆき 中川 美雪	公募委員
委員	こたに かずひこ 小谷 一彦	公募委員

## ○事務局

令和2年4月1日現在

つじ かつや 辻 克哉	木津川市総務部長
しろた かずひこ 城田 和彦	木津川市総務部財政課行財政改革推進室長
みやもと まさゆき 宮本 眞行	木津川市総務部財政課行財政改革推進室主任
事務局連絡先	TEL : 0774-75-1202 (財政課直通番号) TEL : 0774-72-0501 (市役所代表番号) FAX : 0774-72-3900 (市役所代表番号) E-mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

## 組織改編の概要について

### ○令和元年11月1日付け改編

多様化する行政課題に対応し、市民満足度を高めるとともにより高い市民サービスの提供を目指すため、幼保一元化に伴う窓口・組織体制の一本化、就学前・就学後児童の一体的な施策の推進、学校と児童クラブの連携強化等を図る組織改編。

#### 〔具体的な内容〕

- ①健康福祉部こども宝課児童育成係のうち、児童館、児童手当等に関する事務を健康福祉部社会福祉課児童福祉係に新設再編
- ②健康福祉部こども宝課児童育成係のうち、児童虐待、ひとり親家庭、子育て支援等に関する事務を健康福祉部健康推進課家庭児童係に新設再編
- ③健康福祉部こども宝課児童育成係のうち、児童クラブに関する事務を教育部学校教育課学務係に再編
- ④健康福祉部こども宝課保育係及び教育部学校教育課学務係のうち、幼稚園に関する事務を教育部こども宝課すくすくこども係に新設再編

### ○令和2年4月1日付け改編

限られた人員や財政状況のもと、多様化する行政課題に迅速に対応するとともに、高い市民サービスの提供を目指す組織改編。

#### 〔具体的な内容〕

- ①加茂支所・山城支所を市民部市民課に再編
- ②建設部指導検査課総務係をまちづくり事業推進室に編入
- ③国・府事業整備支援のためのプロジェクトチーム設置  
(城陽井手木津川バイパス事業プロジェクトチーム)
- ④総務部総務課の交通防犯等の事務を総務部危機管理課に移管
- ⑤空家対策等の事務を建設部都市計画課に一元化

参考：木津川市組織機構図（令和2年4月1日現在）

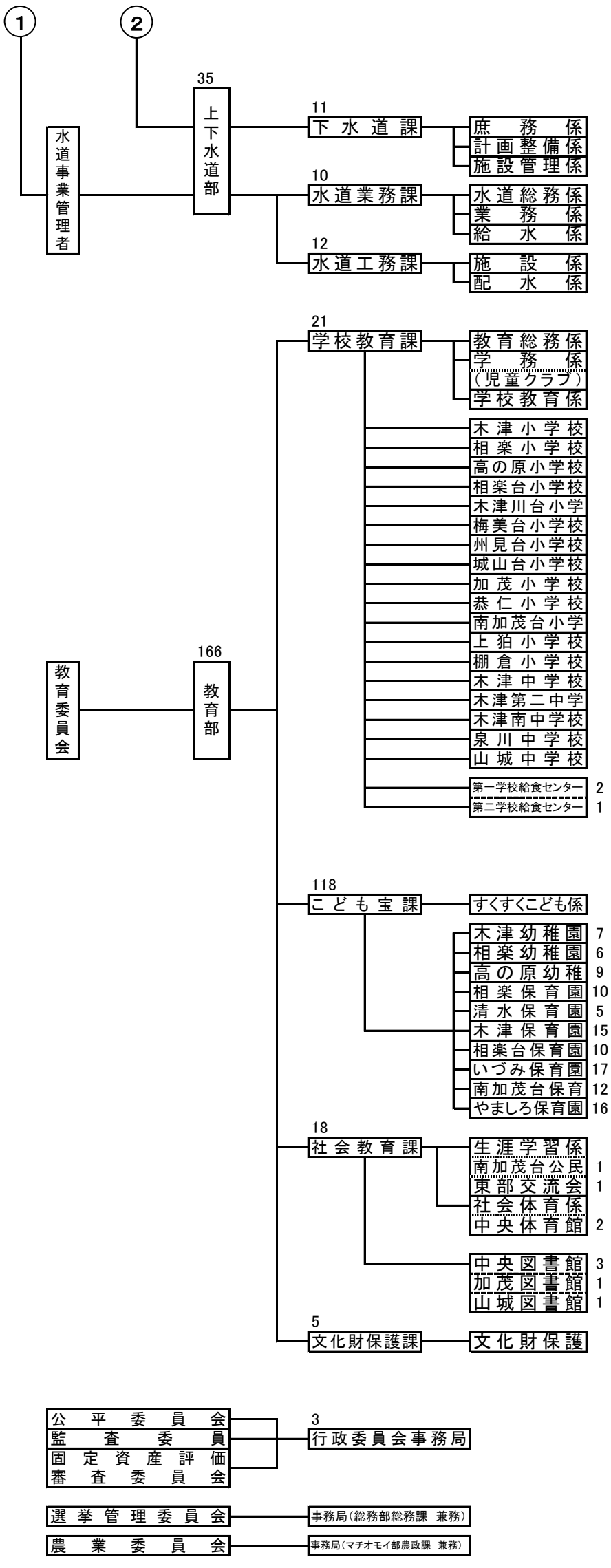
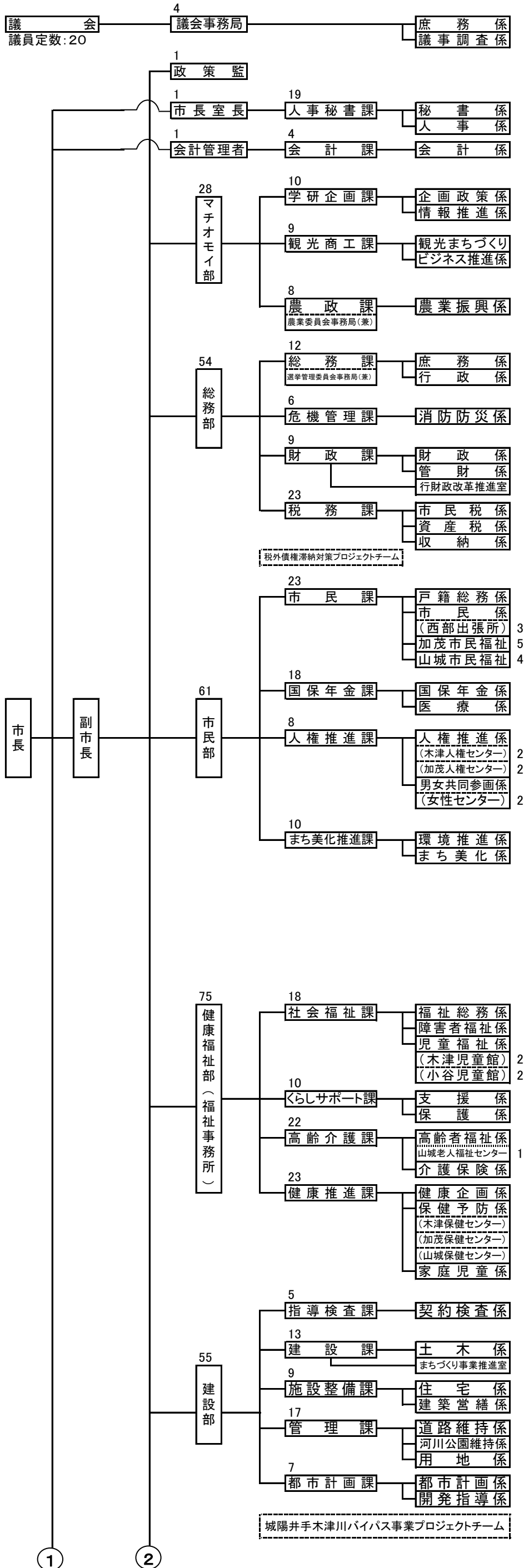


# 木津川市組織機構図

(令和2年4月1日現在)

住所: 木津川市木津南垣外110-9  
電話: 0774-72-0501

【職員内訳】  
市長、副市長、教育長、水道事業管理者、一般職 482名 再任用25名 計511名  
(一般職内 本庁318名、派遣12名、支所・出張所12名、その他施設165名)



- 公平委員会
- 監査委員
- 固定資産評価
- 審査委員会
- 行政委員会事務局
- 選挙管理委員会
- 事務局 (総務部総務課 兼務)
- 農業委員会
- 事務局 (マチオモイ部農政課 兼務)

## 令和2年度木津川市行財政改革推進委員会スケジュール（予定）

日時	会議	主な審議案件等（予定）
令和2年 7月30日	第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長・副会長の選出</li> <li>・ 第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について</li> <li>・ 令和2年度外部評価の実施について</li> </ul>
令和2年 10月頃	第2回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回外部評価【評価項目に対する所管課ヒアリング①】</li> </ul>
令和2年 10月～ 11月頃	第3回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回外部評価【評価項目に対する所管課ヒアリング②】</li> <li>・ 第1回外部評価結果とりまとめ報告（書面）</li> </ul>
令和3年 1月～ 2月頃	第4回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回外部評価結果とりまとめ報告（書面）</li> <li>・ 中間報告等（案）の審議・決定、報告書の提出（⇒市長）</li> <li>・ 次年度外部評価対象候補項目の選定</li> </ul>